

おが

広報

4

2018

主な内容



主要施策事業の概要、当初予算概要 … P2～5
 市長だより、市議会3月定例会、オガレ … P6～9
 人事異動、まちのHOT NEWS、選挙 … P10～15
 健診・がん検診、介護保険、くらしの情報 … P16～31
 後期高齢、学びのひろば、子育て・健康 … P32～37
 Information、掲示板、第三子、アイドル … P38～42



ごみ減量速報

一人一日当たりの家庭系ごみ排出量
(H29年4月～H30年2月の排出量から算出)

662

グラム

評価



みんなでごみ減量！
目指せ！ **500**グラム

▶生活環境課環境安全班
☎24-9114

希望を胸に今、新たな旅立ちの時！

3月9日、市内の4中学校で卒業式が行われました。卒業生は、在校生や先生に見送られながら、たくさんの思い出を胸に学び舎をあとにしました。
(写真は男鹿東中学校)

教育・観光・環境が豊かな 文化都市を目指して

平成30年度の主な施策・事業の概要をお知らせします。
特に複合観光施設「オガール」関連事業、移住定住の促進、
健康寿命の延伸を重点施策としています。

複合観光施設「オガール」による 産業の再生と振興

7月にグランドオープンする複合観光施設「オガール」を中心とした男鹿駅周辺の観光拠点化に向けた取り組みにより、本市の基盤産業である農業・漁業・観光産業の一体的な振興、雇用機会の創出、農家・漁家の所得向上および地域経済の活性化を促進します。

また、急速冷凍設備の導入により、年間を通して魚を安定した価格で供給することで、魚の加工作業による雇用の場の提供、新商品の開発によるブランド化での6次産業化を目指します。さらに、若年層や産業後継者の定住環境の改善に加え市民が生きがいを持って働く場をつくることにより、健康寿命の延伸と人口減少の抑制につなげます。

「オガール」のオープンとJR男鹿駅の移転により、男鹿駅周辺のにぎわいが創出され観光振興の拠点となることで、船川から門前・戸賀など西海岸への遊覧船の運航なども可能性として考えられるほ

か、男鹿半島全体の周遊観光の促進、滞在時間の延長による観光産業への効果などが期待されます。観光振興においては、男鹿版DMOの推進により、マリンスポーツや釣り、キャンプなど男鹿の自然を生かした体験型ツーリズムや、なまはげなど地域文化の体験、雲昌寺のアジサイといった観光資源について、受入環境の改善や新たな旅行商品の造成などの取り組みを進めます。



▶オガール外観

移住・定住の 促進

住民が生き生きと暮らす魅力ある地域づくりを進めるとともに、若者の転出抑制と地域に活力を与える人材の移住・定住を促進します。

移住・定住の促進を図るため、総合的な移住情報の発信や首都圏で開催される移住セミナーへの参加など、あらゆる機会を使い、移住希望者に対して「男鹿半島」の魅力をPRしていきます。

また、受入体制については、移住希望者をサポートする市内任意団体が整いつつあることから、その団体と連携しながら、住居・就業・地域とのつながりなど、定住に向けた支援を進めます。

ふるさと納税制度の充実

本市の魅力を最大限に活用し、1次産業の振興や商工業を育成することで、地場産品を活用した男鹿産特産品の開発や、知名度の向上を図り、ふるさと納税の返礼品のさらなる充実により税外収入の確保に努めます。

また、魅力あふれる男鹿づくりにつながるよう、全国の「男鹿人」とのきずなを深めて「ふるさと男鹿を想う気持ち」

ち」を原動力としながら、「男鹿応援団」の輪を一層広げ、関係人口の拡大を図ります。



▶男鹿市ふるさと納税カタログ

健康寿命の延伸

健康管理に対する意識の向上と生きがいの創出により、自主的に健康づくりに取り組める環境を整備し、市民との協働による「健康寿命の延伸」を目指します。

本市は、秋田県健康寿命日本一を目指す県民運動に賛同し、昨年11月9日に「生涯スポーツを推進し、健康寿命県内一を目指す」とした健康宣言を行いました。

生涯にわたり運動習慣を身につけることは、「健康で生き

生きと、住み慣れたまちで生涯安心して暮らせるまちづくり」につながり、生活習慣病や介護予防だけではなく、うつ・閉じこもり・自殺予防にも大きな効果が期待できます。新年度から新たな健康づくり対策として、ポイント制を導入した「健康ポイント事業」を実施し、持続可能な社会保障制度の維持に努めます。



▲市内各地で行われている介護予防運動

家庭系ごみの減量化

本市の家庭系ごみの一人1日当たりの排出量は、県平均を大きく上回っており、県内25市町村では一番多い状況です。今後ともごみ処理に係る全体の経費は、上昇していくものと考えられ、さらに人口減少の影響を受けて、市民一人当たりの負担は、増加していくものと

見込まれています。

このことから、市民への説明会の実施、広報や出前講座、生ごみ処理講習会の実施など、あらゆる機会を捉えて啓発活動を行い、ごみの減量化やリサイクル・資源化の推進を図ります。

文化資源を活用した地域振興

現在、文化庁の日本遺産に追加登録を申請している「北前船寄港地・船主集落」をはじめ、地質遺産や自然環境などの魅力あふれる「男鹿半島・大瀧ジオパーク」、ユネスコの無形文化遺産登録を目指している「男鹿のナマハゲ」、

「続日本100名城」に選定された史跡「脇本城跡」、「東湖八坂神社祭トウニン（続人行事）」など、本市特有の文化資源を活用することで、市民共有の財産である文化財、史跡の保護・継承を促進し、観光資源としての活用も図りな

ながら伝統文化振興、観光振興につながります。



▲昨年度、市内小学6年生が行ったごみ減量についての調査発表



▶続日本100名城に選定されている史跡「脇本城跡」

ここでは、平成30年度男鹿市一般会計予算の概要、特別会計（5会計）、公営企業会計（6会計）の予算についてお知らせします。

平成30年度男鹿市一般会計 予算総額は 156億7000万円

今年度は、財政の健全性に配慮し、本市の将来を見据えた施策を着実に推進することを基本方針とし、複合観光施設の整備、移住・定住の推進、健康寿命の延伸を重点施策として措置したもので、歳入歳出予算の総額を156億7000万円としました。

平成30年度の主な施策・事業の概要を、男鹿市総合計画のまちづくりの基本目標9項目に沿って紹介します。

1. 産業の振興

事業名	事業費(万円)
複合観光施設整備事業	10,847
複合観光施設賑わい創出事業【新規】	830
男鹿駅周辺土地利用計画策定事業【新規】	400
男鹿版DMO推進事業【新規】	3,319
スポーツツーリズム推進事業【新規】	155
八望台展望台改修事業【新規】	2,540
地域資源活用推進事業	518
商店街パワーアップ支援事業【新規】	200
新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業【新規】	775
ネットワーク型園芸拠点整備事業	13,665
日本型直接支払交付金事業	13,611
経営体育成基盤整備事業	6,260
種苗放流等事業	761
県営漁港事業	2,580
水産物供給基盤機能保全事業	1,490
漁港海岸保全施設整備事業【新規】	2,700

4. 高齢者等の保健及び福祉の増進

事業名	事業費(万円)
後期高齢者健康診査事業	574
敬老会事業	1,506
敬老祝金等支給事業	766
緊急通報装置設置事業	308
障害者支援事業	156
障害者地域生活支援事業	2,798
生活困窮者自立相談支援事業	402
福祉医療給付事業	27,501

6. 教育の振興

事業名	事業費(万円)
外国語指導助手招致事業	1,446
学力向上推進事業	94
体力向上・健康推進事業	120
ふるさと教育推進事業	229
学校図書館整備事業	110
男鹿南中学校防水改修事業	4,239
子ども家庭地域連携推進事業【新規】	149
スポーツ振興対策事業	200
スポーツ大会事業	913
図書購入事業	310

2. 交通通信体系の整備、 情報化及び地域間交流の促進

事業名	事業費(万円)
社会資本整備総合交付金事業	27,686
道路舗装改良事業	6,490
交通整備事業(市単独運行バス事業)	11,841
地域公共交通網形成計画策定事業【新規】	1,062
二次交通整備推進事業	100
男鹿市・春日井市児童交流学習事業	200

3. 生活環境の整備

事業名	事業費(万円)
老朽管更新事業(上水道)	6,414
公共下水道事業	30,690
経年管取替事業(ガス)	4,500
石油貯蔵施設立地対策等交付金事業	4,504
空き家等除却事業【新規】	650
粗大ごみ有料化事業	1,606

5. 医療の確保

事業名	事業費(万円)
病院施設改修事業	4,860
修学資金貸与事業	260
秋田厚生医療センター財政支援事業	1,506
感染症予防事業	4,296
健康増進事業	2,780
健康ポイント事業【新規】	86

7. 地域文化の振興

事業名	事業費(万円)
北前船寄港地遺産活用推進事業【新規】	252
文化財保護活動事業	1,506
脇本城跡保存整備事業	1,541
脇本城跡公有化事業	1,716
ジオパーク推進事業	620

～平成30年度当初予算の概要～

8. 集落の整備

事業名	事業費(万円)
町内会交付金事業	2,241
地域振興基金活用事業	80
地区公民館施設改修等事業【新規】	1,506

平成30年度 予算の規模

※端数処理により合計額が一致しない場合があります。
内訳の千円以下は四捨五入です。

●一般会計および特別会計

会計名	予算額
一般会計	156億7,000万円
国民健康保険特別会計	39億5,620万円
診療所特別会計	2,369万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	51億2,770万円
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	527万円
後期高齢者医療特別会計	3億6,146万円
合計	251億4,432万円

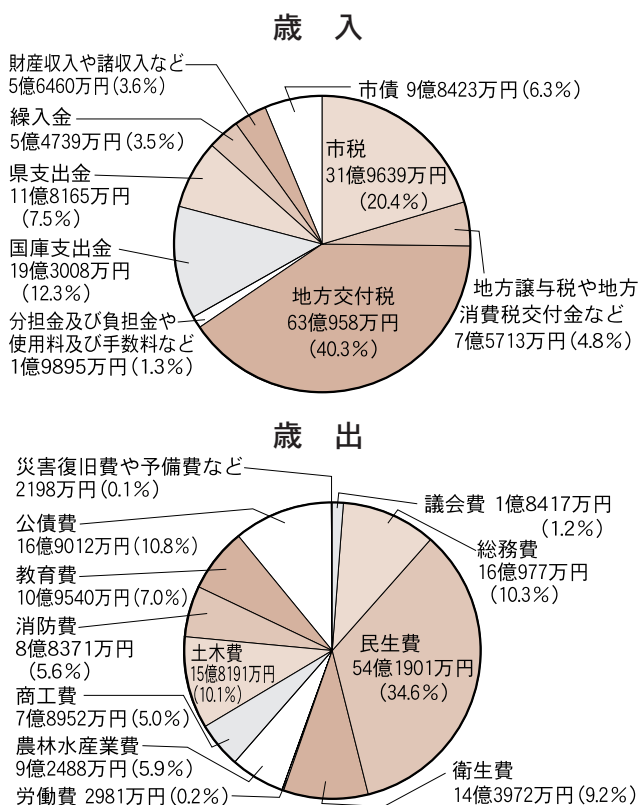
●公営企業会計

会計別	収入支出別	予算額
男鹿みなと市民 病院事業会計	収益 収入	25億7,051万円
	収益 支出	26億3,891万円
	資本 収入	2億5,765万円
	資本 支出	3億6,376万円
上水道事業会計	収益 収入	6億5,653万円
	収益 支出	6億3,457万円
	資本 収入	7,684万円
	資本 支出	3億7,139万円
ガス事業会計	収益 収入	5億8,840万円
	収益 支出	5億7,933万円
	資本 収入	4,690万円
	資本 支出	1億6,599万円
下水道事業会計	収益 収入	8億2,096万円
	収益 支出	7億9,835万円
	資本 収入	7億 155万円
	資本 支出	10億8,778万円
農業集落排水 事業会計	収益 収入	9,199万円
	収益 支出	8,790万円
	資本 収入	1,503万円
	資本 支出	3,664万円
漁業集落排水 事業会計	収益 収入	9,050万円
	収益 支出	9,021万円
	資本 収入	3万円
	資本 支出	2,774万円
合計	収益 収入	48億1,889万円
	収益 支出	48億2,927万円
	資本 収入	10億9,800万円
	資本 支出	20億5,330万円

9. 人口減少対策

事業名	事業費(万円)
移住定住交流促進事業	766
地域おこし協力隊誘致事業	1,469
ふるさと納税事業	1,506
わか杉っ子！育ちと学び支援事業	383
放課後児童健全育成事業	5,200
出産祝金支給事業	250
妊娠・出産・育児包括支援事業	1,989

■一般会計歳入歳出の状況



地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当されている経費について

消費税・地方消費税率が引き上げられたことに伴い、引き上げ分の地方消費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充当するものとされており、一般会計における充当の状況をお知らせします。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	2億1,016万円
(歳出) 社会保障施策に要する経費	55億9,314万円

事業名	地方消費税交付金(社会保障財源化分)
社会福祉 (老人福祉事業、障害者支援事業、児童福祉事業、生活保護事業など)	9,591万円
社会保険 (介護保険事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業など)	9,453万円
保健衛生 (医療給付事業、保健衛生事業、感染症予防事業、母子保健事業、健康増進事業など)	1,972万円

※各事業に要する一般財源の比率に応じ、あん分して充当しています。

健康ポイントに取り組んで

「健康」と「豪華賞品」を手に入れよう！

「健康ポイント」は、各種健(検)診の受診や健康教室などへの参加、自ら立てた健康目標に取り組むことでためられ、50ポイントで抽選会にご応募できます。今日から、みんなで健康づくりを始めましょう！

① ポイントカードを手に入れよう

「ポイントカード」は、広報4月号へ折り込みしているほか、市保健センター、生活環境課、各出張所・若美支所に設置しています。

② ポイントをためよう

ポイント付与期間：4月1日～平成31年2月28日

③ 50ポイントで応募しよう

応募締め切り：平成31年2月28日(木)

④ 抽選で賞品が当たります

☆ 詳しくは、広報4月号へ折り込みしている「健康ポイント」チラシをご覧ください。

▶ 問い合わせ／健康子育て課（保健センター） ☎24-3400



過去5年の寄付件数と金額

年度	件数	金額(円)
平成25	119	12,291,000
平成26	186	3,561,324
平成27	1,379	22,534,500
平成28	1,721	45,365,100
平成29	3,693	70,341,513

※平成29年度は2月28日現在

ふるさと納税は、自分が選んだ自治体に寄付（ふるさと納税）を行った場合に、寄付額のうち2000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です。（一定の上限があります）

市では、寄付金の名称を「なまはげの里 男鹿」応援寄付金とし、いただいた寄付金は、魅力あるまちづくりを推進するための貴重な財源として、市の事業に幅広く活用しています。

ふるさと納税事業推進のため、男鹿市外のお知り合いに本市のふるさと納税制度をご紹介ください。

ふるさと納税で地域を元気に！

ふるさと納税は 自治体を応援する寄付金です

ふるさと納税協力事業所を募集

本市にふるさと納税をいただいた方に対し、寄付額に応じて謝礼品を贈呈しています。

謝礼品は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」などインターネット上にも掲載され、地元特産品のPR・販路拡大・地域産業の活性化などの相乗効果が期待されます。本市の魅力発信につながる商品やサービスを謝礼品として提供していただける「ふるさと納税推進協力事業所」を募集しています。

参加いただける事業所・謝礼品の要件などについては、市ホームページをご確認いただくか、左記までご連絡ください。

▼問い合わせ／
男鹿まるごと売込課売込班
☎24-9142

市長だより

男鹿市長
菅原 広二

ナマハゲ・激論「二人一説」

2月24日

次の発言が印象に残りました。
①丁重に「迎え入れる方の心構え」が大切②観光用と大晦日とは別物③祖霊信仰である。春には「田の神」として開墾した田んぼの近くで子孫たちを見守っている④なまはげは世界に通ずる道徳教育である。

まずは男鹿市民が、なまはげに対する理解を深め、良い生き方をしたいものです。

複合観光施設「オガレ」にワクワク！

3月9日

市議会議員の皆さんと一緒に、初めて内部を見てきました。想像していたよりずっと良く、落ち着いた雰囲気のある建物です。前面に海を、背面にある斜面の住宅は古い港町をしのばせます。隣接す



▲卒業式で祝辞を述べる菅原市長

る男鹿駅は、寒風山の借景が素晴らしい。また、こんなに海に近い頭端駅（線路に直角の終着駅）も珍しい。皆で知恵を出して、新しい文化を創っていきましょう。

「安全寺のお米」を二子玉川でPR

3月10日

安全寺のお米を東京の二子玉川でPRしてきました。東北を代表する農村風景と言われる、安全寺集落。神の宿る「真山」を背景に集落があり、棚田と川が広がり、海まで見渡せます。なまはげの面も独特で「戻りなまはげ」と呼び、男鹿の各地域を回ったなまはげが、最後に訪れる所です。都会では見られない「里山の文化」が残っています。清らかな水・肥沃な土壌・良い人柄など、豊かな自然に恵まれた安全寺。この安全寺を丸ごと売ろうという企画です。東急沿線の多くの方がお出でくださり、大盛会でした。

市民参加で「ごみの減量」と「運動習慣」の実現を！

元アメリカ大統領のケネディ氏が、「国に何をしてもらおうか」でなく、「あなた自身が国のために何ができるか考えてほしい」と語りかけました。いま男鹿は、財政難・少子高齢化など多くの問題を抱えています。市民参加で、手っ取り早く男鹿市を変えていけるのは、「ごみ減量」と「運動習慣」の実現、この2つのことです。これにより、いろいろなことに良い影響が及んでいきます。市民一人一人となって、皆で取り組んでいきましょう。

4月 市長の主な予定

- 18日(水)
 - ・秋田港クルーズターミナル供用開始記念式典(秋田市)
- 19日(木)
 - ・市町村長特別セミナー・自治体経営の課題(千葉県)
- 22日(日)
 - ・全市一斉清掃および八郎湖クリーンアップ
- 25日(水)
 - ・秋田県市長会(大仙市)

平成30年市の記念日記念式典

3月21日、平成30年市の記念日記念式典が、市民文化会館大ホールで開催されました。式典では、功労者の方々に称号記が贈られ、受賞者を代表して山本次夫氏が「それぞれの分野で市政の発展になればと尽力してきた。この榮譽に応えるべく、心新たに本市発展のため精進する」と謝辞を述べました。

また、市政報告では、複合観光施設「オガレ」の運営責任者である山崎宏幸氏が、「オガレ」の現状と今後の展望について説明したほか、菅原市長が平成30年度の主要事業について報告しました。

引き続き行われた記念講演では、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社長の菊地正氏が「男鹿線沿線の観光活性化に取り組みJR東日本が目指すもの」と題して講演し、「ちよつとした心遣いやおもてなしがお客さんに感動を与える。男鹿観光はこころ、二年が勝負、JRでもどどん男鹿を売っていききたい」とエールを送りました。



▲菅原市長から称号記を受け取る山本氏



▲男鹿観光へエールを送る菊地支社長

男鹿市議会 3月定例会

市政報告

男鹿みなと市民病院の医師について

本年3月31日付けで、自治医科大卒の内科常勤医師が義務年限終了により退職するほか、整形外科常勤医師1名が退職となりますが、4月1日からは、新たに自治医科大卒の内科常勤医師および秋田大学医学部から整形外科常勤医師1名が配属されることとなっております。

これにより、平成30年度の常勤医師は、本年度と同様の13名体制となるものであります。

男鹿市複合観光施設「オガレ」について

現在、工事の進捗率は、本館が約70割、車庫は55割、急速冷凍設備棟は完成しており、施設の建設は順調に進んでいるところであります。

また、施設のグランドオープンが7月1日の日曜日とし、今後、この



男鹿市議会3月定例会が、2月27日から3月16日までの18日間の会期で行われました。開会初日の本会議では、菅原市長が新年度の主要施策・事業と市政に関する報告をしたあと、平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）について、男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について、男鹿市若美老人福祉センター条例を廃止する条例について、平成30年度男鹿市一般会計予算についてなど37議案のほか、1件の報告案件を上程しました。また、鈴木教育長が平成30年度の教育目標を説明しました。

オープンに向け、さまざまな催し物を企画し、宣伝・PRを実施していくとともに、オープン後も施設を活用した継続的な観光誘客により、にぎわいの創出に取り組んでまいります。

第55回なまげ柴灯まつりについて

2月9日から11日までの3日間開催し、入込数は、3日間で前年より1100人増の6100人となりました。（詳細は広報3月号4ページ掲載）

観光の状況について

平成29年中の観光客日帰り入込数は17万4千722人、28年と比較し0.5割の増となっており、宿泊客数は、12万6千528人で、28年と比較し1.8割の減となっております。

前年比として注目されるのは、外国人観光客の増加で、28年における入込数2万4千311人に対し、29年では6万5千455人と約2.7倍となっております。これまで秋田県と連携して

市で取り組んできたインバウンド対策事業の成果が表れ始めているものと認識いたしており、今後も情報発信や受入態勢整備など、さらなる対応を進めてまいります。



▲中国メディアが市内を取材に訪れました

雇用情勢について

昨年12月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.43倍となっており、ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.13倍となっております。昨年

同期と比較して0.33割の増、前月と比較して0.01割減少しております。

農業の状況について

平成30年産米の本市の生産の目安は、1万3千984ト、平成29年産米の生産数量目標と比較して121ト増加となる見込みとなっております。また、葉たばこの平成29年産の販売額は、1億7千940万円で、前年並みとなっております。

漁業の状況について

秋田県漁業協同組合によりますと、昨年1月から12月までの漁獲量は3464ト、漁獲金額は13億1千299万円で、前年と比較し、漁獲量は10.9割、漁獲金額では1.5割の減となっております。

※全文は市ホームページの「広報おが」コーナーをご覧ください。

議 案 予 算

3月定例会で可決された主な内容

教 育 長



栗森 貢氏 (60歳)
男鹿南中学校 校長

●平成29年度男鹿市一般会計補正予算(第10号)について
決算見込みによる調整を図るとともに、経営体育成基盤整備事業費負担金、生活バス路線維持費補助金、男鹿市観光協会出資金、健康ポイント事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ2億828万7,000円を追加し、補正後の予算総額を168億972万8,000円とします。

◇ 一般会計補正予算の主な内容

- ・ 経営体育成基盤整備事業費負担金 …… 122,100千円
- ・ 男鹿市生活バス路線維持費等補助金 …… 33,816千円
- ・ 男鹿市観光協会出資金 …… 1,500千円
- ・ 健康ポイント事業費 …… 338千円

●男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
介護保険法に基づく男鹿市介護保険事業計画の見直しに伴い、平成30年度から平成33年度までの介護保険料率等を定めるため、本条例の一部を改正するもの

【施行期日：平成30年4月1日】

●男鹿市若美老人福祉センター条例、男鹿市コミュニティホーム条例、男鹿市若美デイサービスセンター条例を廃止する条例について

【施行期日：平成30年4月1日】

複合観光施設『オガレ』通信



■出品希望者登録申込期限を延長します
オガレ出品希望者の登録申込期限を次のとおり延長します。野菜などの農産物や水産物、加工品など、たくさんのお申し込みをお待ちしております。
(申込期限) 4月12日(木)

■パート職員募集
「株式会社おが」ではパート職員を募集します。
(募集期限) 4月16日(月)
(採用予定人数)
○鮮魚加工……………4名程度
○施設警備係……………若干名
○レジ、ホール係……………18名程度
※年齢不問
※求人内容についてはハローワーク男鹿へお問い合わせください。

複合観光施設建設状況



▲レストランスペース



▲物産直売所スペース

▼問い合わせ先/男鹿まるごと売込課
課売込班 千葉 (☎)24-9142
株式会社おが (☎)47-7515

男鹿市職員人事異動

本年は、交流人口の拡大と観光部門を強化するため観光文化スポーツ部を新設するなど、組織機構の一部を見直したことから、新設される同部などの業務が機能的、効率的に執行されるよう職員配置しました。

また、管理職員12名を含む36名が退職することから、年齢や経験年数に捉われず、女性職員を含めた若手職員を積極的に管理職員へ登用したほか、移住定住促進の体制強化、危機管理体制の強化、企業誘致業務の強化、人材育成のための人事交流を行います。

なお、異動総数は退職者を含め231名となっています。

部長級

【観光文化スポーツ部長】

(産業建設部長)

藤原 誠



【教育次長】生涯学習室長兼任

(総務課長・選挙管理委員会事務局長併任)

目黒 雪子



【産業建設部長】

(建設課長)

佐藤 透



【企業局長】

(教育次長)

木元 義博



総務企画部

【企画政策課】

▼主幹兼企画広報班長(観光商工課主幹兼商工労働港湾班長)沼田弘史▼主幹兼移住定住促進班長(企画政策課副主幹)村井千鶴子▼副主幹・男鹿まるごと売込課副主幹兼任(企画政策課主席主査・観光商工課主席主査兼任)三浦大成▼主査(企画政策課主任)村井稔▼主任(総務課付主任・観光庁派遣)齊藤康平▼主任(観光商工課主任)伊藤瞳▼主事(生活環境課主事)加藤武士

○若美支所

▼支所長(企業局管理課副主幹)船木久美子

○出張所

▼北浦出張所長・北浦公民館長併任(採用・再任用)佐藤庄二▼脇本出張所長・脇本公民館長併任(採用・再任用)佐藤盛己▼男鹿中出張所長・男鹿中公民館長併任(採用・再任用)加藤義一▼戸賀出張所長・戸賀公民館長併任(採用・再任用)大野正博▼樗出出張所長・樗出公民館長併任(若美コミュニティセンター)所長・若美公民館長兼任)鈴木章

【総務課】

▼課長・選挙管理委員会事務

局長併任(男鹿みなと市民病院事務局長兼経営企画室長)

山田政信▼課長待遇・八郎湖周辺清掃事務組合派遣(総務課主幹待遇・八郎湖周辺清掃事務組合派遣)川崎耕一▼副主幹・選挙管理委員会書記併任(企画政策課主席主査)天野秀一▼主査・選挙管理委員会書記併任(総務課主任・選挙管理委員会書記併任)越後誠

【総務課付】

▼副主幹・後期高齢者医療広域連合派遣(福祉事務所主席主査)齊藤良子▼主任(学校教育課主任)菅原杏葉

【総務課危機管理室】

▼室長・課長級(総務課危機管理室長・主幹級)三浦幸樹▼副主幹(総務課危機管理室主席主査)加藤洋平▼主査(総務課危機管理室主任)吉田新▼専門員(採用・再任用)菅原寿

【財政課】

▼主幹兼財政班長(生活環境課主幹兼保険班長)佐藤静代▼主幹兼管財班長(財政課副主幹)佐藤秀樹▼副主幹(税務課債権管理室副主幹)安藤健▼主席主査(財政課主査)船木博登▼主任(建設課主任)高橋孝太▼主事(税務課主事)

浅井彩子

【税務課】

▼課長(税務課主幹兼課税班長)原田徹▼主幹兼課税班長(総務課副主幹・選挙管理委員会書記併任)濱野浩孝▼主席主査(生活環境課主席主査)佐藤平▼主席主査(税務課主査)大高尚樹▼主査(税務課主任)中川祐司▼主任(健康子育て課主任)海野琴美▼主事(採用)武田千穂

【税務課債権管理室】

▼室長・課長級(税務課債権管理室長・主幹級)佐藤淳▼副主幹(税務課債権管理室主席主査)前田康宏▼主席主査(農業委員会事務局主査)平賀幸太▼主席主査(税務課債権管理室主査)伊藤俊博▼主事(生涯学習課主事)船木一騎▼主事(生活環境課主事)太田勝也

市民福祉部

▼部長兼福祉事務所長(市民福祉部部長兼ねりんぴっく事務局長)柏崎潤一

【福祉課】

(福祉事務所福祉課)▼課長(監査委員事務局長兼監査班長)小澤田一志▼主幹兼福祉班長(福祉事務所副所長兼福祉班長・ねんりんピッ

夕事務局主幹・総務企画班班長
・競技式典班班長・観光宿泊班
長兼任) 船木晶子▼主幹兼保
護班班長(福祉事務所副所長兼
保護班班長) 千釜由紀子▼副主
幹(観光商工課副主幹) 佐藤
順子▼主幹主査・保健師(福
祉事務所主幹主査・保健師)

田口貴久子▼主幹主査(福祉
事務所主査) 吉田健護▼主査
(福祉事務所主査) 加藤大介
▼主査(福祉事務所主査) 今
野誠▼主任(福祉事務所主任)

吉田広明▼主任(福祉事務所
主任) 船木信彰▼主事(福祉
事務所主事) 小玉里美▼主事
(農林水産課主事) 吉田健人
▼主事(採用) 仲村瑛里▼主
事(生活環境課主事) 杉本鈴
香

【介護サービス課(福祉事務
所介護サービス課)】
▼課長兼地域包括支援センタ
ー所長(介護サービス課主幹
兼介護班班長・地域包括支援セ
ンター主幹兼任) 平塚敦子▼
主幹兼介護班班長・地域包括支
援センター主幹兼任(会計課
副主幹) 岩谷里美▼副主幹(介
護サービス課主幹主査) 天野
品子▼主幹主査(介護サービス
課主査主査) 濱野美紀子▼
主幹主査(観光商工課主幹主
査) 武藤力守▼主任(農林水

産課主任) 伊藤薫▼主事(介
護サービス課主事) 金子望実
○地域包括支援センター
▼副主幹(地域包括支援セン
ター副主幹) 北嶋三世▼主席
主査・保健師(健康子育て課
主査・保健師) 一ノ関満寿美
主査(地域包括支援センタ
ー主任) 伊藤加奈▼主事(地
域包括支援センター主事) 富
樫朋和▼保健師(地域包括支
援センター保健師) 木元博央

【生活環境課】
▼主幹兼保険班班長(総務課付
副主幹・後期高齢者医療広域
連合派遣) 古仲光輝▼主幹兼
環境安全班班長(財政課主幹兼
管財班班長) 清水信裕▼副主幹
(生活環境課主幹主査) 船木
玲子▼主幹主査(建設課主査)
山本忠明▼主任(福祉事務所
主任) 佐藤真▼主事(福祉事
務所主事) 加藤亜衣▼主事(採
用) 平林大弥▼専門員(採用
・再任用) 佐藤恵子

【健康子育て課】
▼課長兼保健センター所長
(福祉事務所所長) 伊藤徹▼主
席主査(税務課債権管理室主
席主査) 濱野真津子▼主席主
査・臨床心理士(健康子育て
課主査・臨床心理士) 千葉純
子▼主席主査・保健師(健康
子育て課主査・保健師) 畠山

陽子▼主任・保健師(地域包
括支援センター主任・保健師)
今津谷宏子▼主任(観光商工
課主任) 三浦沙織▼主事(採
用) 畠山結菜

【健康子育て課付】
○船川保育園
▼園長補佐(船川保育園主席
主査・保育士) 杉本利香子
○船越保育園
▼園長(若美幼稚園園長) 泉文
子▼園長補佐(若美南保育園
主席主査・保育士) 安藤由美
子▼主席主査・保育士(船越
保育園主査・保育士) 佐々木
佳菜子

○脇本保育園
▼園長(脇本保育園園長補佐)
鈴木聖子▼園長補佐(脇本保
育園主席主査・保育士) 仲塚
鈴香▼主席主査・保育士(玉
ノ池保育園主査・保育士) 加
藤倫子

○五里合保育園
▼園長(船川保育園園長補佐)
大淵薫▼園長補佐(五里合保
育園主席主査・保育士) 加藤
千佳子▼主席主査・保育士(脇
本保育園主査・保育士) 谷口
裕美

○若美南保育園
▼主席主査・保育士(船越保
育園主査・保育士) 菅原恵子

○玉ノ池保育園
▼園長(玉ノ池保育園園長補
佐) 山田真由美▼園長補佐(船
越保育園園長補佐) 太田真樹
美

【観光文化スポーツ部】
▼課長(観光商工課長) 清水
康成▼主幹兼観光振興班班長兼
イベント推進班班長(総務課付
副主幹・県人事交流派遣) 夏
井大助▼副主幹(観光商工課
副主幹) 木内祥浩▼主席主査
(採用) 国土交通省東北運輸
局人事交流) 刈谷俊太▼主査
(観光商工課主査) 三浦洋平
▼主査(生涯学習課主任) 五
十嵐祐介▼主任(観光商工課
主任) 高橋由真▼主事(観光
商工課主事) 秋山詩歩

【男鹿まるごと売込課】
▼課長(生涯学習課主幹兼生
涯学習スポーツ班班長) 菅原章
▼主幹兼売込班班長(観光商工
課主幹兼観光班班長) 佐藤一明
みなと市民病院経営企画室室
長補佐兼事務局局長補佐) 伊
勢谷毅▼主席主査(観光商工
課主席主査) 池田徹也▼主席
主査(観光商工課主査) 鈴木
真太郎▼主席主査(観光商工
課主査) 千葉聡▼主事(採用)

小泉隼人▼主事(企画政策課
主事) 菅原優美▼専門員(観
光商工課専門員) 原田良作

【男鹿まるごと売込課付】
▼主席主査・県企業誘致職員
派遣(生活環境課主席主査)
渡部健

【文化スポーツ課】
▼課長(生涯学習課長) 鎌田
栄▼主幹兼スポーツ振興班班
長兼文化ジオパーク推進班班
長兼ジオパーク推進班班長
谷一徳▼副主幹(生涯学習課
副主幹) 武田健一▼副主幹(生
涯学習課副主幹) 伊藤直子▼
副主幹(学校教育課主席主査)
竹内弘和▼主任(生涯学習課
主任) 加藤麻耶▼主事(生涯
学習課主事) 高橋幸一▼主事
(福祉事務所主事) 澤田信▼
主事(税務課債権管理室主事)
浅井和将▼専門員(生涯学習
課スポーツ専門員) 鈴木十

○市民文化会館
▼館長兼管理班班長・中央公民
館長・船川北公民館長併任(市
民文化会館館長兼管理班班長・
中央公民館長・船川北公民館
長兼任) 三浦秋広▼主査・中
央公民館主査・船川北公民館
主査併任(福祉事務所主査)
鎌田真由子

【文化スポーツ課】
▼課長(生涯学習課長) 鎌田
栄▼主幹兼スポーツ振興班班
長兼文化ジオパーク推進班班
長兼ジオパーク推進班班長
谷一徳▼副主幹(生涯学習課
副主幹) 武田健一▼副主幹(生
涯学習課副主幹) 伊藤直子▼
副主幹(学校教育課主席主査)
竹内弘和▼主任(生涯学習課
主任) 加藤麻耶▼主事(生涯
学習課主事) 高橋幸一▼主事
(福祉事務所主事) 澤田信▼
主事(税務課債権管理室主事)
浅井和将▼専門員(生涯学習
課スポーツ専門員) 鈴木十

【文化スポーツ課】
▼課長(生涯学習課長) 鎌田
栄▼主幹兼スポーツ振興班班
長兼文化ジオパーク推進班班
長兼ジオパーク推進班班長
谷一徳▼副主幹(生涯学習課
副主幹) 武田健一▼副主幹(生
涯学習課副主幹) 伊藤直子▼
副主幹(学校教育課主席主査)
竹内弘和▼主任(生涯学習課
主任) 加藤麻耶▼主事(生涯
学習課主事) 高橋幸一▼主事
(福祉事務所主事) 澤田信▼
主事(税務課債権管理室主事)
浅井和将▼専門員(生涯学習
課スポーツ専門員) 鈴木十

【文化スポーツ課】
▼課長(生涯学習課長) 鎌田
栄▼主幹兼スポーツ振興班班
長兼文化ジオパーク推進班班
長兼ジオパーク推進班班長
谷一徳▼副主幹(生涯学習課
副主幹) 武田健一▼副主幹(生
涯学習課副主幹) 伊藤直子▼
副主幹(学校教育課主席主査)
竹内弘和▼主任(生涯学習課
主任) 加藤麻耶▼主事(生涯
学習課主事) 高橋幸一▼主事
(福祉事務所主事) 澤田信▼
主事(税務課債権管理室主事)
浅井和将▼専門員(生涯学習
課スポーツ専門員) 鈴木十

【文化スポーツ課】
▼課長(生涯学習課長) 鎌田
栄▼主幹兼スポーツ振興班班
長兼文化ジオパーク推進班班
長兼ジオパーク推進班班長
谷一徳▼副主幹(生涯学習課
副主幹) 武田健一▼副主幹(生
涯学習課副主幹) 伊藤直子▼
副主幹(学校教育課主席主査)
竹内弘和▼主任(生涯学習課
主任) 加藤麻耶▼主事(生涯
学習課主事) 高橋幸一▼主事
(福祉事務所主事) 澤田信▼
主事(税務課債権管理室主事)
浅井和将▼専門員(生涯学習
課スポーツ専門員) 鈴木十

産業建設部

【農林水産課】

▼主幹兼農漁村整備班長兼水産林業振興班長（農林水産課副主幹）三浦昇▼副主幹・男鹿まるごと売込課副主幹兼任

（農林水産課副主幹・観光商工課副主幹兼任）谷鉄也▼副主幹・男鹿まるごと売込課副主幹兼任（農林水産課副主幹・観光商工課副主幹兼任）

千釜博幸▼副主幹（農林水産課主幹兼任）佐沢敦也▼主査（農林水産課主任）竹内千秋

▼主任（市民文化会館主任・中央公民館・船川北公民館兼務）大淵和人▼主事（採用）鈴木伸和

【建設課】
▼課長（建設課主幹兼都市計画班長）畠山喜美▼主幹兼都市計画班長（建設課副主幹）佐藤寿美▼副主幹（企業局上下水道課副主幹）齊藤清彦

▼副主幹・男鹿まるごと売込課副主幹兼任（建設課副主幹・観光商工課副主幹兼任）佐藤樹▼副主幹（介護サービス課副主幹）鈴木俊市▼主査・男鹿まるごと売込課主幹兼任（建設課主幹兼任）

佐藤紘一▼主幹主査（健康子育て課主査）杉本真希▼技師

（企業局上下水道課技師）佐々木俊▼主事（総務課付技師）越後智恵▼技師（採用）米屋雅晃

【会計課】
▼主幹主査（建設課主幹主査）吉田留美▼主査（会計課主任）加藤奈津子

【議会事務局】
▼事務局長（議事事務局副事務局長兼庶務班長兼議事調査班長）畠山隆之▼副事務局長兼庶務班長兼議事調査班長（議事事務局局長補佐）杉本一也▼主幹主査（税務課主査）三浦大作

【監査委員事務局】
▼事務局長兼監査班長（財政課主幹兼財政班長）鈴木健

【農業委員会事務局】
▼主席主査（若美支所主席主査）佐藤健

【教育委員会】
【学校教育課】
▼課長（学校教育課主幹兼学事指導班長）加藤和彦▼主幹兼学事指導班長（採用・弘戸小学校教頭）加賀谷正人▼主査（学校教育課主任）吉武舞

▼主事（介護サービス課主事）鈴木由梨▼主事（採用）田近竜士

【生涯学習室】
▼主幹（市民文化会館副館長・中央公民館副館長・船川北公民館副館長兼任）佐藤延明▼主席主査（生涯学習課主幹主査）船橋強太▼主事（生涯学習課主事）武内春香

【中央公民館】
▼館長補佐・船川北公民館館長補佐兼任・市民文化会館館長補佐兼任（市民文化会館館長補佐・中央公民館館長補佐兼任）船川北公民館館長補佐兼任 栄田親

【若美コミュニケーションセンター】
▼所長・若美公民館館長兼任（採用・再任用）安藤庄光

【若美幼稚園】
▼園長（船越保育園長）武田里美▼幼稚園教諭（採用・再任用）佐藤久美子

【北陽小学校】
▼校務員（男鹿北中学校校務員）糸井尚

【若美学校給食センター】
▼調理員（北部共同調理場調理員）佐藤あき子

【美里小学校】
▼校務員（弘戸小学校校務員）荒木真弓▼校務員（採用・再任用）天野豊

【南部共同調理場】
▼調理員（東部共同調理場調理員）近藤照子

【東部共同調理場】
▼調理員（若美学校給食センター調理員）古仲和枝

【北部共同調理場】
▼調理員（南部共同調理場調理員）勝又みよ

【診療部】
▼整形外科科長兼リハビリテーション科科長（採用）柴田暢介▼内科医長（採用）鈴木寿明▼検査科副技師長（検査科主席技師）伊藤勝行▼放射線科主席技師（放射線科主席技師）伊藤勝行▼検査科主任技師（検査科技師）佐藤泉▼薬剤科主任技師（採用）佐藤悠希

【看護部】
▼主任看護師（看護師）前田千科子▼主任看護師（看護師）猿田かおり▼看護師（採用・再任用）湊あや子▼看護師（採用・再任用）天野三紀子

【事務局】
▼事務局長（企業局管理課長）菅原長▼主席主査（男鹿みなと市民病院事務局主査）後藤和美▼主事（生涯学習課主事）渡部公成

【管理課】
▼課長（企画政策課主幹兼企画広報班長兼移住定住促進班長）太田穰▼主事（建設課主事）佐々木凌平

【上下水道課】
▼主幹兼上下水道班長（上下水道課副主幹）小野肇▼主幹兼上下水道班長（農林水産課主幹兼農漁村整備班長兼水産林業振興班長）薄田修一▼主席主査（ガス工務課主幹主査）高桑康▼技師（建設課技師）澤木航

【ガス工務課】
▼主席主査（建設課主幹主査）畠山靖隆▼技師（採用）杉本陽

【退職】
▼佐藤盛己（企業局長）▼田口好信（税務課長・秋田県へ帰任）▼加藤義一（健康子育て課長）▼佐藤庄二（介護サービス課長）▼加藤秋男（議事事務局長）▼鏡長光（学校教育課長・秋田県教育委員会教育課長）▼秋田県教育委員会（若美支所長）▼大野正博（生活環境課主幹）▼安藤庄光（企業局上下水道課主幹）▼佐藤裕子（脇本保育園長）▼阿部恵子（五里合保育園長）▼佐藤久美子（玉ノ池保育園長）

▼主事（介護サービス課主事）鈴木由梨▼主事（採用）田近竜士

▼主事（介護サービス課主事）鈴木由梨▼主事（採用）田近竜士

▼主事（介護サービス課主事）鈴木由梨▼主事（採用）田近竜士

- ▼三浦哲也(税務課主事・国土交通省東北運輸局人事交流派遣)
- ▼加藤佑人(建設課技師)
- ▼嶋宮満(北陽小学校校務員)
- ▼天野豊(美里小学校校務員)
- ▼奥寺良弥(男鹿みなと市民病院整形外科長)
- ▼高木倫子(男鹿みなと市民病院内科医長・秋田県へ帰任)
- ▼湊あや子(男鹿みなと市民病院副看護師長)
- ▼大場富美子(男鹿みなと市民病院副看護師長)
- ▼真壁真佐子(男鹿みなと市民病院主任看護師)
- ▼天野三紀子(男鹿みなと市民病院主任看護師)
- ▼高桑理絵(男鹿みなと市民病院看護師)
- 再任用職員
- ▼畠山喜代和(北浦出張所長)
- ▼夏井正士(脇本出張所長)
- ▼渡部源夫(船越出張所長)
- ▼中田和彦(五里合出張所長)
- ▼蓬田司(男鹿中出張所長)
- ▼栄田公憲(戸賀出張所長)
- ▼水戸瀬重孝(樺出張所長)
- ▼板橋金広(福祉事務所主任相談支援員)
- ▼古仲真(男鹿みなと市民病院薬剤師)
- ▼安田忠夫(脇本第一小学校校務員)
- ▼加藤重定(男鹿東中学校校務員)
- ▼原田三己夫(潟西中学校校務員)
- ▼安藤恒昭(企業局ガス工務課ガス施設管理専門員)

4月からの市の組織機構が変わります

29年度(旧)

部 名	課 名	班 名
産業建設部	観光商工課	観光振興班、商工労政港湾班
教育委員会	学校教育課	総務班、学事指導班
	生涯学習課	生涯学習スポーツ班、文化財班、ジオパーク推進班
福祉事務所		福祉班、保護班
企業局	上下水道課	水道工務班、水道維持班、下水道建設班、下水道維持班
男鹿みなと市民病院		事務局、経営企画室

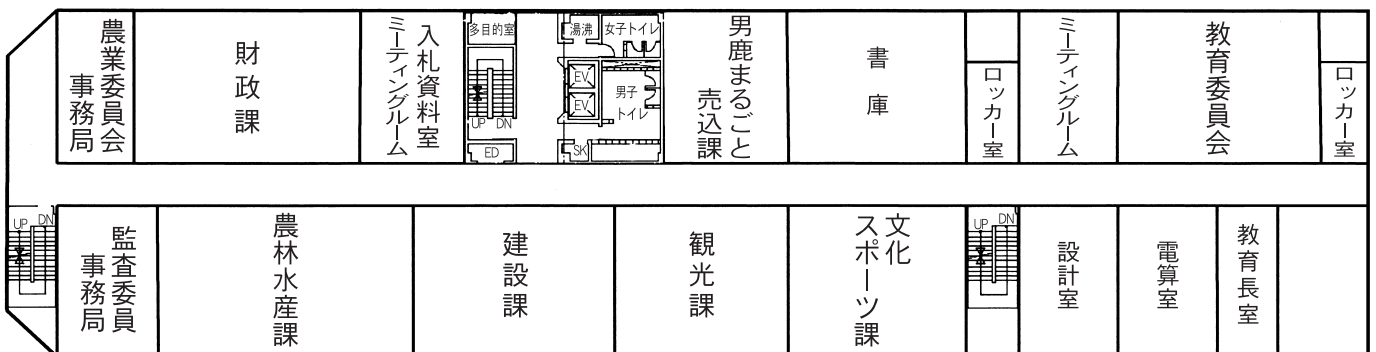


30年度(新)

部 名	課 名	班 名	番	業 務 内 容 等
観光文化スポーツ部	観 光 課	観光振興班	24-9141	観光振興・計画、観光宣伝・誘客、観光施設、国定公園、自然保護、温泉、観光行事の振興、交流人口の拡大につながるイベントの企画・実施
		イベント推進班	24-9220	
	男鹿まるごと売 込 課	売込班	24-9142	複合観光施設「オガレ」、ふるさと納税、総合的な情報発信、特産品の開発・宣伝・販売拡大、商業・鉱工業の振興、中小企業の融資あっせん、砕石、貿易、港湾、雇用促進、企業誘致、工業用地の整備活用
		商工港湾班	24-9143	
文 化 スポーツ課	文 化	スポーツ振興班	24-9102	スポーツ振興、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、社会体育施設、芸術文化、文化財の保護・管理・活用、埋蔵文化財の調査、史跡の保護・調査・整備活用、日本遺産、市民文化会館、ジオパーク
		文化ジオパーク推進班	24-9103	
教育委員会	学校教育課	総務班	24-9100	教育行政の相談、教育財産の管理、教育施設の整備、学校の設置・廃止、通学区域の設定・変更、学級編制・教科書、教職員人事、児童・生徒の保健、学校医療、奨学基金、学校給食、外国語指導助手
		学事指導班	24-9101	
	生涯学習室	24-9133	社会教育委員、家庭教育、社会教育関係団体の育成、図書館、公民館	
市民福祉部(福祉事務所)	福 祉 課	福祉班	24-9117	福祉事務所を福祉課に改め、福祉課、介護サービス課の2課で福祉事務所とします
		保護班	24-9118	
企業局	上下水道課	上水道班	46-4105	水道工務班と水道維持班を統合し、下水道建設班と下水道維持班を統合して上水道班、下水道班の2班体制とします
		下水道班	46-4132	
男鹿みなと市民病院		事務局	23-2221	経営企画室を事務局へ統合します

2階配置図

※配置に大きく変更のあった2階部分を掲載します。



郵便局との協定を締結



▲協定書への署名を終え握手する（右から）浅野不二男秋田中央郵便局長、菅原市長、下間政幸男鹿郵便局長

3月13日、男鹿市と日本郵便株式会社秋田中央郵便局および市内郵便局との協定締結式が行われました。この協定は、平成26年に締結した災害発生時の対応や平時における高齢者などの見守り活動の相互協力に関する内容に加え、新たに郵便局員が日常業務（外務）を行う中で道路の陥没や損傷、不法投棄、水道の漏水などを発見した場合に早期に市へ情報提供をしていただくこととして

史跡「脇本城跡」の出土遺物が男鹿市文化財に指定

史跡「脇本城跡」からは、現在までの調査で5000点以上の遺物が出土しています。

今回指定を受けたのは、平成25年刊行の「国史跡脇本城跡―総括報告書―」に掲載された、中世から近世初頭につくられた出土遺物970点です。

遺物には、城主の権威を示す「威信財」、陶磁器類、武器・工具類、仏教供養に伴う製品、日常の道具類まで多種多様です。特に中世の陶磁器の出土量や質は、県内においても卓越しています。



▲中国・元代の染付



▲げた



▲青磁の皿



▲さいころ

男鹿市家庭教育支援チーム 文部科学大臣表彰を受賞



▲表敬訪問に訪れた男鹿市家庭教育支援チームのみなさん

3月20日、市内で家庭教育支援活動を行う「男鹿市家庭教育支援チーム（秋山協子会長）」が、日ごろの活動が評価され文部科学大臣表彰を受賞し、菅原市長へ報告に訪れました。支援チームは、保育園や小中学校などで行われる各種イベントで保護者と家庭教育や子育てについて気軽に語り合う「お茶っこサロン」を開設。また、「子育て元氣アップ講座」を開催し、家庭教育に関する情報の提供などを行っています。

赤神社五社堂で防災訓練を実施

3月22日、重要文化財「赤神社五社堂」で防災訓練が実施されました。

落雷により出火したという想定で元山宮司と赤神社氏子などが参加し、自動放水銃を動作させた訓練を行いました。

「赤神社五社堂」は、江戸時代中期の神社建築としては保存状態がよく、建立、再建、建替、修理などの年代もわかっており、県内の近世寺社建築を考える上で重要な建物であるため、平成2年に国の重要文化財に指定されました。



▲一斉に放水される赤神社五社堂

4 / 15

男鹿市議会議員一般選挙が行われます

『一票で 僕のふるさと 輝く未来』 明るい選挙推進啓発標語

市民の代表を選ぶ、大切な選挙です。皆さんそろって投票に参加しましょう。

【告示】 4月8日(日)

【投票】 **4月15日(日) 午前7時～午後7時** 市内33投票所

【開票】 4月15日(日) 午後8時30分～ 市役所大会議室

●投票できる方

- ◆ 年齢要件 平成12年4月16日以前に生まれた方
- ◆ 住所要件 平成30年1月7日以前から引き続いて男鹿市に居住し、住民基本台帳に記録されている方。

●不在者投票について

仕事や旅行など一時滞在で男鹿市を離れている方、指定病院や指定施設に入院・入所されている方など、当日に投票所へ行くことができない方は、滞在先や入院している病院・施設で不在者投票の方法で投票ができます。

【投票できる期間】 4月9日(月)～4月14日(土)

男鹿市以外の市区町村で投票する場合

男鹿市の選挙人名簿に登録されている方が、男鹿市以外の市区町村に滞在中、男鹿市で当日投票や期日前投票ができない場合、滞在先の市区町村選管で投票ができます。

この場合、事前に男鹿市選挙管理委員会への投票用紙等の請求が必要です。

請求用紙は選挙管理委員会に備え付けています。

(男鹿市のホームページからもダウンロードできます)

病院・老人ホーム等 (指定施設)で投票する場合

入院・入所している病院や施設が、不在者投票施設として指定されている場合には、その病院や施設で投票をすることができます。投票用紙の請求は施設の長にすることになります。

●期日前投票について

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票を利用できます。期日前投票にお越しの際は、投票所入場券の裏面の宣誓書の記入が必要ですので、あらかじめ記入して投票所にお越しください。

【期日前投票ができる期間】 4月9日(月)～4月14日(土)

期日前投票所	投票時間
○ 男 鹿 市 役 所 ○ 若 美 支 所	8:30～20:00
○ スーパーセンター アマノ男鹿店	9:00～20:00
○ 市 内 各 出 張 所	8:30～18:00



▶ 問い合わせ / 男鹿市選挙管理委員会事務局 ☎24-9151

4月17日から 男鹿市健診・がん検診がはじまります

4月から始まる
健康ポイントの対象に
なります！

健康寿命の延伸のためには、自覚症状がない時に、定期的に健診・がん検診を受け、病気の早期発見・早期治療を行うことが大切です！

男鹿市健診・がん検診の対象となる方へ、4月中に受診券（ピンク色の封筒）をお送りします。
また、「平成30年度男鹿市健診・がん検診ガイド」もお届けしますので、詳しくは、そちらをご覧ください。

【健診当日の持ち物】 下記のことを忘れずにお持ちください。

- 健康保険証：受付時、必ず必要です。
- 健診受診券：特定健診、後期高齢者健診を受ける方は受診券（ピンク色）が必ず必要です。
※社会保険加入者は、加入保険から発行される受診券をお持ちください。
- 健診料金（社会保険加入の方）：おつりのないようにご用意ください。
- 無料通知書（お持ちの方のみ）
- 子宮頸がん・乳がん検診案内通知書（白色）
※平成30年より対象の方には配布しています。集団検診を受ける場合はお持ちください。

【次の方は無料になります】

- 男鹿市国民健康保険加入者の方
- 75歳以上の方 ※がん検診は70歳以上の方（平成31年4月1日時点年齢）
- 市民税非課税世帯の方（世帯全員分の「非課税証明書」を持参してください）
- 身体障害者手帳所持者の方（手帳を持参してください）
等級1～3級までの方・等級4～6級までの65歳以上の方
- 生活保護世帯の方（「生活保護受給者証明書」を持参してください）

みんなで健(検)診に行こう！



男鹿市健康づくり
マスコットキャラクター
つばき王子&つばきひめ

【健（検）診対象者・料金表】

健（検）診名	対 象 (平成31年4月1日時点年齢)	料 金 (社会保険加入者)
胃 が ん 検 診	40歳以上	1,000円
肺 が ん 等 検 診 (肺がん・結核)	40歳以上 (結核検診も同時に実施します)	200円 ※喀痰(かくだん)検査 600円
大 腸 が ん 検 診	40歳以上	500円
乳 が ん 検 診	40歳以上の偶数歳の女性	1,500円
子 宮 頸 が ん 検 診	20歳以上の偶数歳の女性	1,000円
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、65、70歳の女性	650円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,000円
特 定 健 診	40～74歳で男鹿市の国保加入者	無料
	40～74歳で男鹿市で受診可能な受診券をお持ちの社会保険加入者	加入保険によって負担額が異なります。
後期高齢者健診	75歳以上	無料
一 般 健 診	40歳以上の生活保護受給者	無料

※ 肝炎ウイルス検診は、平成30年度より市の検診としては行いません。指定医療機関や秋田中央保健所で無料で検査することができます。希望する方は秋田中央保健所(018-855-5170)へお問い合わせください。

【各種健（検）診日程表】

■がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）、特定・後期高齢者健診・一般健診

月 日	曜日	会 場	受付時間
4月17日	火	★若美コミュニティセンター	6:00～8:00
4月18日	水	★野石地区農村集落施設	6:00～6:30
		★旧玉の池児童館	8:00～9:00

4月19日	木	★中石公民館	6:00～6:30
		★福米沢地区センター	8:00～9:00
4月20日	金	南部コミュニティホーム	6:00～8:00
4月23日	月	宮沢地区コミュニティセンター	6:00～8:00
4月24日	火	★五里合体育館	6:00～8:00
4月25日	水	わかみふれあい創明館	6:00～8:00
4月26日	木	★船川港公民館	6:00～8:00
4月27日	金	★船越公民館	6:00～8:00
5月7日	月	椿市民センター	6:00～8:00
5月8日	火	★北浦市民センター	6:00～8:00
5月9日	水	★保健福祉センター	6:00～8:00
5月10日	木	★保健福祉センター	6:00～8:00
5月11日	金	★脇本公民館	6:00～8:00
5月14日	月	船川北公民館	6:00～8:00
6月17日	日	脇本公民館	7:00～9:00

※★の会場では、胃がん検診車が2台で対応します。

※市内会場どこでも受けることができます。

※大腸がん検査容器は、保健センターのほか、市役所生活環境課、各公民館、若美支所などに設置しています（平成27～29年に受診された方には、容器を配布しています）。

※9・10月の日程は、健診ガイドをご覧ください。

※特定健診・後期高齢者健診は、5月1日(火)から協力医療機関でも受診できます。

協力医療機関など詳しい内容は、健診ガイドをご覧ください。

■乳がん・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診

乳がん検診の電話予約を開始します

市の集団検診で、乳がん検診を受ける場合、電話での予約が必要です。

各会場、定員がありますので、保健センターへお早めにお申し込みください。

月 日	曜日	会 場	受付時間	乳	子宮	骨粗
4月17日	火	若美コミュニティセンター	12:00～13:00	○	○	○
4月20日	金	南部コミュニティホーム	12:00～13:00	○	○	×
4月26日	木	船川港公民館	12:00～13:00	○	○	×
4月27日	金	船越公民館	12:00～13:00	○	○	○
5月8日	火	北浦市民センター	12:00～13:00	○	○	×
5月10日	木	保健福祉センター	12:00～13:00	○	○	○
5月11日	金	脇本公民館	12:00～13:00	○	○	○
6月17日	日	脇本公民館	7:00～9:00	○	×	○
9月12日	水	若美コミュニティセンター	12:00～13:00	○	○	○
9月13日	木	保健福祉センター	12:00～13:00	○	○	○
9月14日	金	船越公民館	12:00～13:00	○	○	×
10月14日	日	保健福祉センター	7:00～9:00	○	×	○

※子宮頸がん検診は予約の必要はありません。ご希望の会場へ直接おいでください。

※乳がん検診・子宮頸がん検診は、6月から男鹿市・秋田市・潟上市・能代市の医療機関でも受診できます。

下記の方は、乳がん検診を受診することができません

○妊娠中の方、妊娠の可能性のある方 ○豊胸手術を受けたことのある方

○心臓のペースメーカーや前胸部に薬液注入器具（CVポート）を埋め込んでいる方

○脳室、腹腔連絡術（V-Pシャントカテーテル留置術）を受けている方

*子宮や卵巣、乳腺のことで治療中または経過観察を受けている方は、医療機関の受診をお勧めします。

第7期老人福祉計画・介護保険事業計画がスタートします

▼問い合わせ／介護サービス課介護班 ☎24—9119

市では、「第7期老人福祉計画・介護保険事業計画」（平成30年度～32年度）を策定し、4月からスタートします。この計画では、本市の高齢者の現状や医療・介護・福祉に関する将来的な動向を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指していきます。

「第7期老人福祉計画・介護保険事業計画」の詳細につきましては、市ホームページに掲載しているほか、若美支所ならびに各出張所に備え付けておりますので、ご覧ください。

●本市の特徴と課題

計画を策定するにあたり、本市の特徴と課題を整理しました。

(1) 高齢者数、高齢者世帯の増加

本市の人口は減少傾向にあり、平成32年では平成29年から1640人減少し、2万6912人になると推計されます(※)。高齢者数および高齢者世帯数の増加の一方で、高齢者を支える生産年齢(15～64歳)人口は減少傾向にあることから、今後地域での支え合いや見守りなどの必要性は高まり、高齢者自身も支える側になってもらえるような小さな単位での地域づくりが課題といえます。

(2) 高い要支援・要介護認定率

要支援・要介護認定率(65歳以上で認定を受けている方の割合)は、平成29年10月現在22・8割で、県内でも高い値となっております。また、本市は、要介護1～3の認定を受けている方の割合が秋田県平均より高い状況にあります。

そのため、元気な高齢者を増やすための介護予防事業の推進と並行して、要支援・要介護認定率の増加傾向を少しでも抑えることができるよう、軽度の段階で適切なサービス利用につなげることが求められます。

(3) 介護者支援の強化

在宅生活の継続には、必要に応じて介護保険や医療保険の各サービスを組み合わせることで、利用していくことが効果的であり、このような複数の支援やサービスをいかに一体的に提供していくかが重要になります。

また、介護者の高齢化もみられることから、介護サービスなどに関する情報の発信やきめ細かな相談体制づくりなどにより、介護者の心身の負担軽減に向けた取り組みが求められます。

(※)コーホート変化率法による

地域包括支援センター（☎24-3322）にご相談ください！

保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが皆様の住み慣れた地域での生活を支援します。



- 介護予防の推進
- 介護している家族への支援
- 認知症の相談
- 高齢者の権利擁護
- 総合相談支援
- 高齢者の自立生活の支援

お気軽にご連絡ください



● 計画の基本理念と基本目標

「男鹿市総合計画」の基本目標のひとつである「ともに暮らし、ともに助け合う環境を整備し、生きがいと安らぎに満ちたまちづくり」を踏まえ、次の基本理念と5つの基本目標を定めました。

【基本理念】

地域と市民が支え合い 安心して暮らせるまち 男鹿市

【基本目標】

①介護予防の充実

生活習慣病や加齢・疾病による機能低下を防ぎ、健康寿命の延伸を目指した高齢者の健康づくりを推進します。

②生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者の多様性や自発性を十分に尊重し、さまざまな活動に参加できる機会を充実するとともに、地域づくりの担い手としても活躍できるよう支援します。

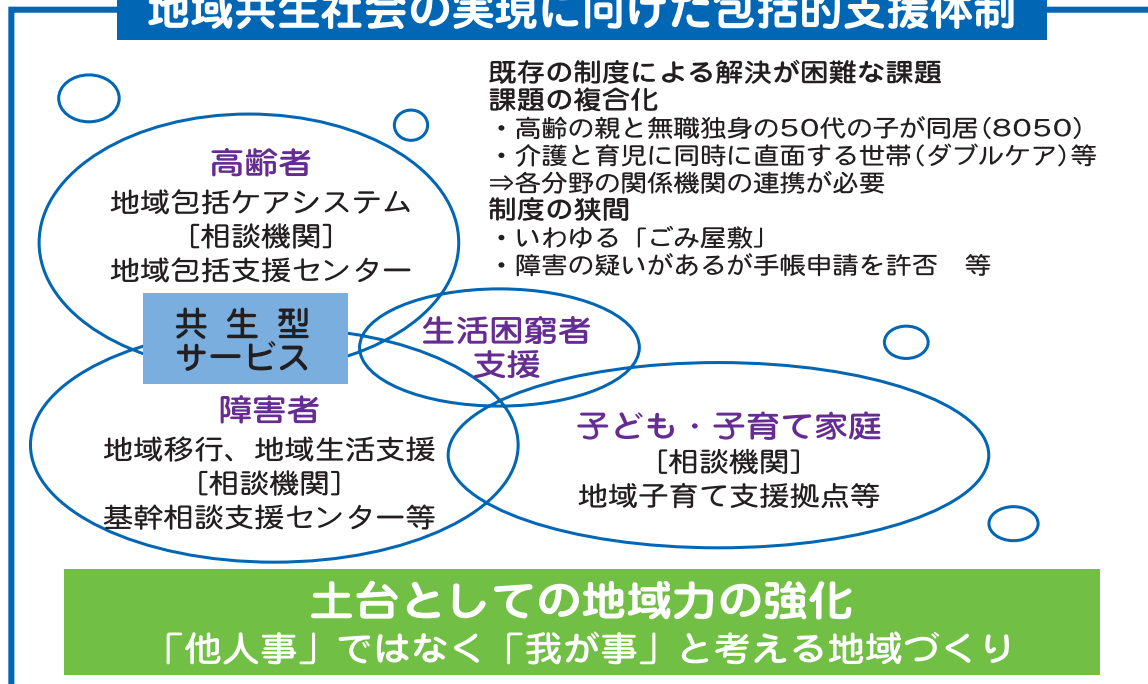
③安心して暮らせるまちづくりの推進

高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、生活支援サービスの充実やより良い生活環境づくりに取り組みます。

④地域包括ケアシステムの深化・推進

これまでの高齢者のケアを念頭に置いたシステムから、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に努めます。

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



(参考：厚生労働省資料)

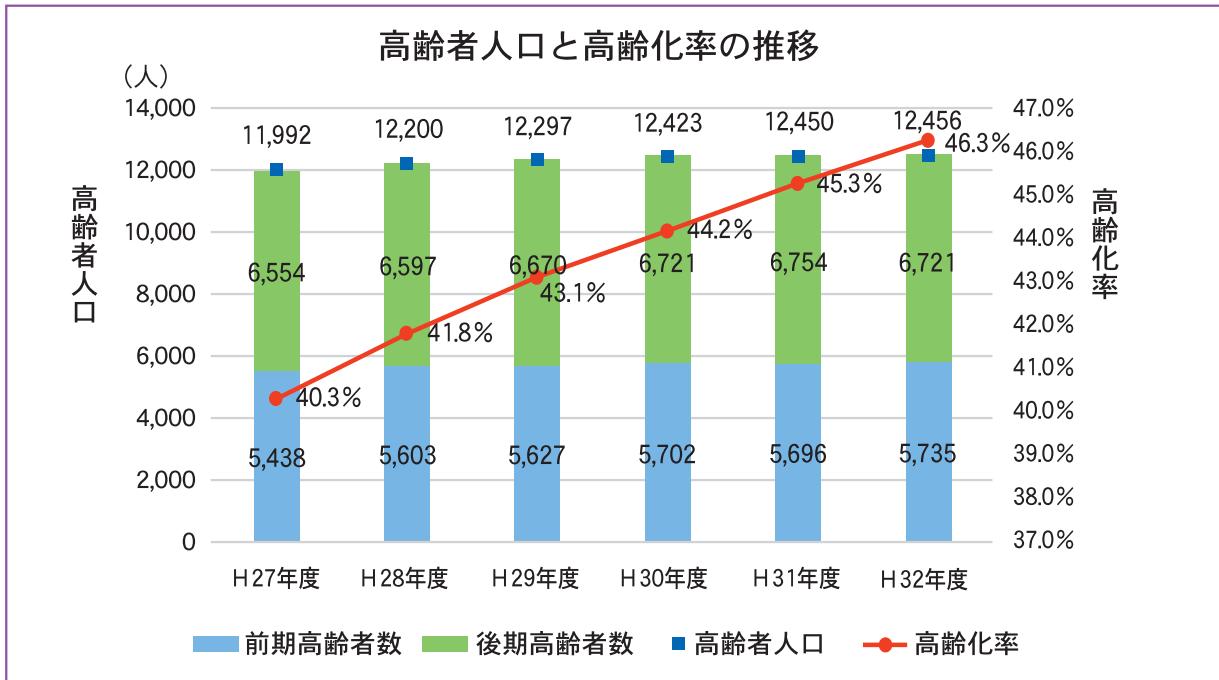
⑤介護サービスの充実

利用者が安心してサービスを受けることができるよう、より一層サービスの質や利便性の向上に努めるとともに、介護している家族の負担軽減および相談支援の充実に努めます。

●介護保険の現状と見通し

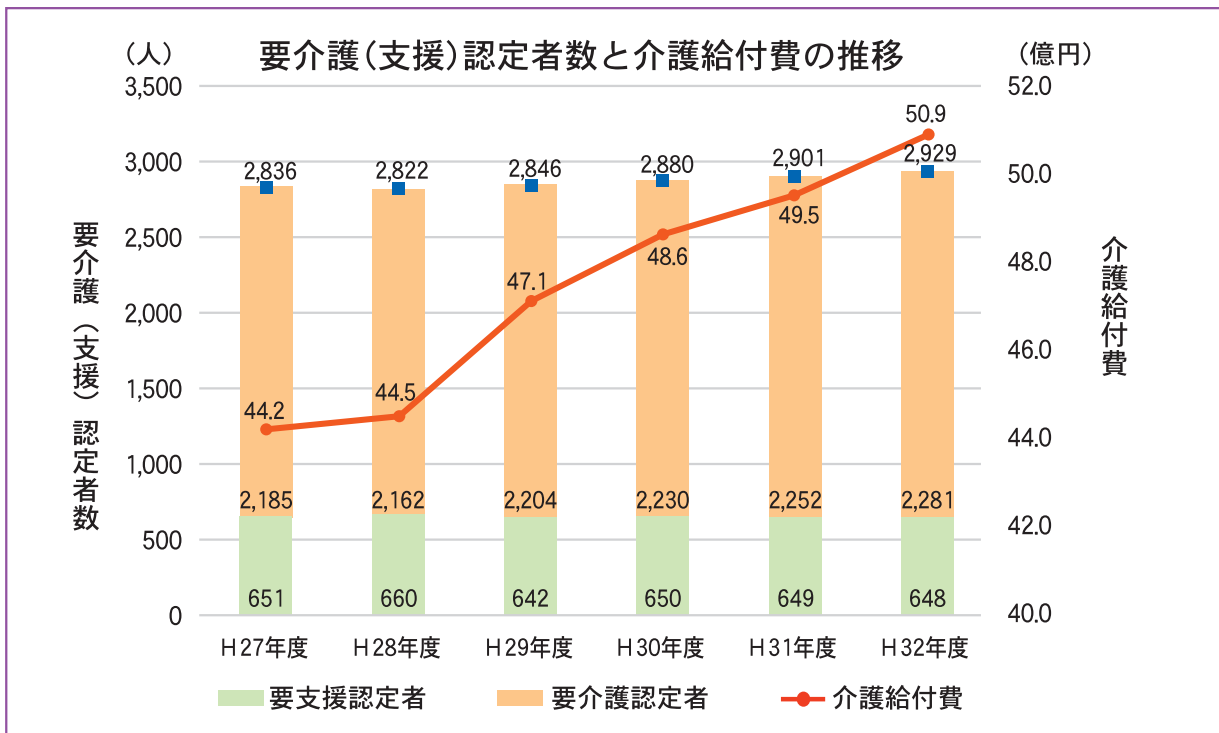
本市の高齢者人口は、平成32年まで増加傾向で推移すると推計されます。

また、本市の高齢化率は、平成29年10月現在43.1%と県内市では一番高く、後期高齢者数（75歳以上）は前期高齢者数（65～74歳）を上回り推移しています。



要介護（支援）認定者数は、毎年の増加が見込まれ、合わせて介護給付費も増加が見込まれます。

なお、市内の介護サービス基盤はほぼ充足されている状況にあり、今期における基盤整備（特別養護老人ホームなどの新設）は予定しておりません。

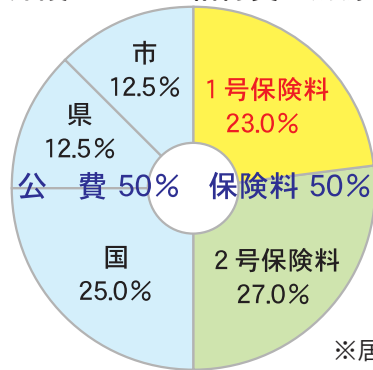


- ・各年度10月1日現在、資料「介護保険事業状況報告」「住民基本台帳」によります。
- ・前期高齢化率と後期高齢化率は、それぞれ人口に占める割合です。
- ・人口推計はコーホート変化率法によります。
- ・認定者数と介護給付費については、平成29年度以降は推計値によります。

●第1号被保険者の負担割合

介護サービス給付費については、利用者負担を除いた給付費の半分を公費でまかない、残りの半分を第1号被保険者(65歳以上の方)と第2号被保険者(40～64歳の方)から徴収する保険料を財源としています。

介護サービス給付費の財源



保険料については、第1号被保険者と第2号被保険者の平均的な1人あたりの負担がほぼ同じ水準になるよう、国が負担割合を定めており、第1号被保険者の負担割合は22%(第6期)から23%(第7期)と改正されました。

また、本市においては介護保険施設などのサービス基盤は充足しており、介護サービス給付費は年々増加しているところであり、今期の3年間を通じて介護保険が健全に運営できるよう、また、財政調整基金の取り崩しなどにより保険料の軽減を図りつつ、次のとおり介護保険料を改定しました。

※居宅介護サービス費の例、公費負担の構成は給付費の種類によって異なります。

介護保険料基準額

事業計画(年度)	保険料基準額(円)		第6期との比較
	月額	年額	
第7期(H30～32)	7,157	85,884	月額512円(年額6,144円)の増
第6期(H27～29)	6,645	79,740	

●介護保険料の年額(平成30～32年度)

介護保険料はその年の住民税の課税状況と前年の合計所得金額によって決まります。

「30年度介護保険料額決定通知書」は住民税確定後の7月上旬に送付されます。

所得段階と対象者		負担割合	年額(円)
1	・世帯全員が住民税非課税で、生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者または前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の者	0.45	38,647
2	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の者	0.75	64,413
3	・世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階以外の者	0.75	64,413
4	・本人が住民税非課税(世帯に課税者有)で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者	0.90	77,295
5	・本人が住民税非課税(世帯に課税者有)で第4段階対象者以外の者	1.00 [基準]	85,884
6	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額120万円未満の者	1.20	103,060
7	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額200万円未満の者	1.30	111,649
8	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額300万円未満の者	1.50	128,826
9	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額300万円以上の者	1.70	146,002

※年額保険料は100円未満が切り捨てられます。

●介護保険法の改正【利用者負担割合の見直し】について

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続性を高める観点から、利用者負担割合が見直しされ、平成30年8月から、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合が3割となります。「介護保険負担割合証」は介護(要支援)認定を受けている方に7月中に送付されます。

本人の前年の合計所得と基準		負担割合
220万円以上	下記以外の場合	3割
	同一世帯の1号被保険者の年金収入+その他の合計所得が ・単身世帯340万円未満 ・2人以上の世帯463万円未満	2割
160万円以上	下記以外の場合	2割
220万円未満	同一世帯の1号被保険者の年金収入+その他の合計所得が ・単身世帯280万円未満 ・2人以上の世帯346万円未満	1割
160万円未満		1割

●介護予防で健康長寿！

健康維持と介護予防に関する知識・技術の普及啓発のため、理学療法士や歯科衛生士、栄養士などによる介護予防教室などを開催します。

また、地域ごとに住民が主体となって運営する通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

これらの取り組みは、認知機能低下の予防につながることから、認知症発症予防の効果も期待できます。



介護予防は、
自分のために、皆のために！
介護予防の効果

- ・若返り
- ・生きがい
- ・医療費や介護給付費の削減
⇒保険料の引下げ！
- ・介護者負担の軽減

健康ポイントの
対象です

隣近所で！気の合う仲間で！
みんなで介護予防！

募集中！

地域包括支援センター(☎24-3322)へ、お気軽にご連絡・ご相談ください。

教室等	内容
生き生き介護予防教室	百歳体操や調理実習、脳トレ、回想法などで、健康を維持、認知症を予防しましょう。
セルフケア講座	運動や講義を通して、健康の自己管理について学びましょう。
アクア健康教室	水中ウォーク、水中エアロビクスで夏場の体づくりをしましょう。
介護予防ボランティア養成講座	自分たちの地域で体操の普及活動を行う「シルバーリハビリ体操指導士」を養成します。
介護予防自主活動グループ支援	地域で自主的に介護予防活動を行っているグループに、必要な物品の貸出しや講師（理学療法士や保健師などの専門職）を派遣します。
介護予防出前講座	皆さんの興味やご要望に応じて、さまざまな出前講座を行っています。
サロン活動	お茶飲み仲間など数人の小さな集いにも講師がお伺いし、脳トレや介護予防体操を行っています。

※教室の開催については、随時、「広報おが」でお知らせします。



セルフケア講座

笑って楽しく！元気よく！



自主グループ活動で脳トレ

間違えても大丈夫！
考えることで脳が活性化します！



認知症カフェでの体操

皆さんお誘い合わせのうえ、
ぜひ、ご参加ください！

消防庁長官表彰・ 日本消防協会長表彰

男鹿市消防団員として長年にわたる消防活動への功績が認められ、次の方々が表彰されました。

【消防庁長官表彰 永年勤続功労章】

男鹿市消防団

団本部 副団長 齊藤 英一（北浦）

第3分団 分団長 千田 信男（船川）

第10分団 分団長 登藤 輝美（北浦）

【日本消防協会長表彰 功績章】

男鹿市消防団 団長 鈴木 敏信（船川）

【日本消防協会長表彰 精績章】

男鹿市消防団 副団長 児玉 利則（角間崎）



【団長】
吉田 陽一氏（脇本）



【副団長】
佐藤 和春氏（船川）

男鹿市消防団長の鈴木敏信氏が退任したことに伴い、4月1日付けで、団長に吉田陽一氏（新任）、副団長に佐藤和春氏（新任）がそれぞれ就任しました。

男鹿市消防団 新団長・副団長が就任

防災情報等メール配信サービス

地震や津波、気象警報などの情報のほか、防災行
政無線の放送内容などをお手持ちの携帯電話やパソ
コンへメールで配信いたします。

【登録方法】 e-ogacity@xpressmail.jp へ件名・本
文を入力せずにメールを送信（空メール送信）して
ください。

春の火災予防運動 4月1日(日)～7日(土)

統一標語 『火の用心 ことばを形に 習慣に』

春は空気が乾燥し、火災の発生しやすい気候となります。火の取扱いには十分注意しましょう。
また、火災は尊い人命や貴重な財産を奪います。日ごろから火災予防に気を配りましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント — 3つの習慣・4つの対策 —

〈3つの習慣〉

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※運動期間中、火災予防思想の高揚を図るため、毎日午後7時に火災警報発
令のサイレンを鳴らしますが、火災ではありませんのでお知らせいたします。



くらしの情報

環境 全市一斉清掃および八郎湖クリーンアップ 合同作戦を実施します

春を迎え、本格的な行楽・観光シーズン到来を前に各町内や幹線道路、八郎湖湖岸などの一斉清掃を実施します。

美しい男鹿を育むとともに、八郎湖を保全するため、地域の清掃活動に参加しましょう。

【日時】4月22日(日)6時～7時30分

【清掃区域】

- 男鹿地区各町内、周辺道路全域
- 国道101号などの幹線道路
- 八郎湖湖岸・沿岸道路、船越水道防潮水門から船越海岸入口
- ◆ 若美地区：八郎湖湖岸および主要流域水路
- ◆ 船越地区：八龍神社を起点に小深見川方面、船越海岸方面の道水路

【集場所】

- 男鹿地区：地元町内会の指定場所
- 国道101号などの幹線道路：協力建設業者の指定場所
- ◆ 若美地区：折り込みチラシでの指定場所
- ◆ 船越地区：八龍神社前

【実施内容】

子どもから大人まで家族ぐるみで参加できるクリーンアップとします。

【ごみの集積場所】

- 男鹿地区：2～3カ所にまとめて各町内会の指定集積場所を利用
 - 国道101号などの幹線道路：道路沿線の路肩を利用
 - ◆ 若美地区：町内会のトラックなどで回収
 - ◆ 船越地区：小深見川河口の堤防および道路沿線路肩
- ※家庭ごみや事業系のごみは対象になりません。
- ▼問い合わせ／生活環境課環境安全班 ☎24-9114



納付 「秋田みなみ農業協同組合」合併に伴う 市税等納付窓口のお知らせ

「秋田みなみ農業協同組合」と「新あきた農業協同組合」は4月1日に合併し、新たに「秋田なまはげ農業協同組合」が発足します。これにより、市税などの納付ができる店舗は次のとおりとなります。

【納付取扱店舗】

- ① 男鹿支店、② 北浦支店、③ 若美支店、④ 天王支店、⑤ 飯島支店、⑥ 秋田東支店、⑦ 秋田県農協ビル支店、⑧ 秋田厚生医療センター支店、⑨ 新屋駅前支店、⑩ 追分支店、⑪ 御野場支店、⑫ 雄和支店、⑬ 河辺支店、⑭ 矢留支店

なお、市税やガス水道料金などを「秋田みなみ農業協同組合」の口座振替により納付されている方は、そのまま継続されます。

また、市税などの納付ができるその他の金融機関は次のとおりです。
(※ゆうちょ銀行は市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料のみ)

金融機関名	店舗
秋田銀行	全国の店舗
北都銀行	全国の店舗
秋田信用金庫	市内の店舗
ゆうちょ銀行	東北六県内のゆうちょ銀行および郵便局 (※払込取扱票による納付の場合は全国のゆうちょ銀行および郵便局)

▼問い合わせ／会計課 ☎24-9149

交通 春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日から15日の期間、子どもと高齢者の交通事故防止を基本とし、歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用、飲酒運転の根絶、横断歩行者の交通事故防止を重点において運動が実施されます。交通事故による被害者、加害者に

ならないために交通ルール・マナーを守り、安全で安心なまちづくりを推進しましょう。

▼問い合わせ／生活環境課環境安全班 ☎24-9114



子育て ファミリー支援事業が始まります

少子化の克服に向け、未就学期間の子どもを養育する世帯の経済的な負担を軽減するとともに、さまざまな子育て支援サービスを利用しやすい体制を整えることにより、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めることを目的とした事業です。

● 助成の対象となる方

- (1) 男鹿市に住所を有していること
- (2) 平成30年4月2日以降に第3子以降の子が生まれ、その子を含む3人以上の子を養育していること
- (3) 就学前の子を養育していること

● 助成内容

次の事業のうち、就学前の子が利

用した費用

- (1) 子育て短期支援事業
- (2) 一時預かり事業(保育園の一時保育)
- (3) 病後児保育事業

● 助成の上限額

各助成対象世帯において単年度につき、1万5000円。

● 利用の仕方

サービスを利用後、領収書を添付のうえ「子育てファミリー支援事業補助金交付申請書」および「子育てファミリー支援事業補助金交付請求書」を提出してください。

▼問い合わせ／健康子育て課子育て支援班

☎27-8074

子育て すこやか子育て支援事業が拡充されます

子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため就学前の子どもの保育料を助成するすこやか子育て支援事業が4月から拡充されます。

● 現行制度

- (1) 第1子からの保育料を1/2または1/4助成(所得制限あり)
- (2) 平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降の保

育料を全額助成(所得制限あり)

● 拡充内容

- (1) 平成30年4月2日以降に第2子が生まれた世帯の第2子の保育料を全額助成(所得制限あり)
- (2) 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降の保育料を1/2助成(所得制限の緩和)

▼問い合わせ／健康子育て課子育て支援班

☎27-8074

手当 児童手当についてのお知らせ

児童手当の申請は、出生や転入から15日以内に！
児童手当などは、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。

申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりしますので、ご注意ください。

【次に該当する場合は申請が必要です】

1. 初めてお子さんが生まれたとき
2. 第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき
3. 他の市区町村に住所が変わったとき
4. 公務員になったとき、公務員でなくなったとき

手当 児童扶養手当、特別児童扶養手当額の改定について

4月からの手当月額は、政令改正により次の表のとおりとなります。

※市では、児童扶養手当、特別児童扶養手当用の戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)および住民票の写しを無料で発行することができます。

交付申請の際は、事前に窓口にて「(特別)児童扶養手当申請のため」と申し出てください。この場合、他の用途で使用することは一切できません。

▼問い合わせ／健康子育て課子育て支援班

☎27-8074

【児童扶養手当月額】

区分	平成30年4月から(月額)
〈本体額〉	
全部支給	42,500円
一部支給	42,490円 ～10,030円
〈第2子加算額〉	
全部支給	10,040円
一部支給	10,030円 ～5,020円
〈第3子以降加算額〉	
全部支給	6,020円
一部支給	6,010円 ～3,010円

【特別児童扶養手当月額】

区分	平成30年4月から(月額)
1級	51,700円
2級	34,430円

縦覧 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税の納税者の方から、所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格とを比較し、ご自分の土地や家屋が適正に評価されているかどうかを確認していただくために、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

【縦覧期間】

4月2日(月)から5月31日(木)までの平日 8時30分～17時15分

【縦覧場所】

【縦覧帳簿の記載内容】

- ・土地価格等縦覧帳簿／所在地番、地目、地積、評価額
- ・家屋価格等縦覧帳簿／所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

【縦覧できる方】

固定資産税の納税者、納税者と同居の親族、納税管理人、納税者の代理人（委任状が必要）

【手数料】

無料
※本人であることが確認できるものを持参してください。（運転免許証、健康保険証、納税通知書など）

※法人の場合、代表者印を押した申請用紙または委任状が必要です。

※自己所有の固定資産税の評価額が適正であるかどうかを確認していただくという制度の趣旨からはずれる場合は、縦覧をお断りすることがあります。

▼問い合わせ／税務課課税班

☎24-9135

窓口 窓口業務の延長について（お知らせ）

■5月より窓口業務を延長し、証明書の発行業務を行います。

【日時】毎週月曜日19時まで（※祝日、年末・年始は除く）

【窓口】生活環境課市民サービス班

【交付できる証明書】住民票の写し、印鑑証明書、所得課税証明書

■電話での予約による証明書の時間外交付について、交付方法（交付する日と場所）が変わります。

【予約の受付時間】

平日の8時30分から17時15分

【交付日時】

①毎週月曜日19時まで（※祝日、年末・年始は除く）

②税務課債権管理室による夜間・休日納税窓口相談日

【交付場所】

①生活環境課市民サービス班
②税務課債権管理室窓口

【交付できる証明書】

住民票の写し、印鑑証明書、所得課税証明書・納税証明書

▼問い合わせ／生活環境課市民サービス班

☎24-9111

募集 企業局 水道・ガス検針員を募集します

■募集人員／1名

■職務内容／水道・ガスメーターの検針業務

■検針担当地区／北浦安全寺・真山・西水口・野村・北浦1区～4区

■検針期間／毎月の13日～18日まで

■検針件数／約800件

■報酬額／メーター1個の検針につき40円（税抜き）（事務費などを加えて、月額7万円程度になります）

■任用期間／4月1日～平成31年3月31日（更新の可能性あり）

■募集期間／随時※8時30分～17時 土・日曜日、祝日を除く

■選考方法／面接試験

■試験日時／応募があり次第随時実施

■試験会場／若美庁舎内 企業局管理課

■申込方法／市販の履歴書に必要事項を記入し、企業局管理課にご提出ください。

■その他／現地での見習い実地研修があります。

▼問い合わせ・申し込み

〒010-0493

男鹿市角間崎字家ノ下452 企業局管理課総務班

☎46-4102

募集 男鹿駅伝競走大会 ボランティア募集

今年の駅伝は、6月30日(土)の開催です。ボランティアとして大会運営に携わり、一緒に男鹿を盛り上げましょう。

【応募資格】

中学2年生以上。ただし、18歳未満の方は保護者の同意が必要です。

【主な業務】

区間監察員、交通整理員、給水係、手荷物管理員、配置収容車添乗員、ゴールテープ係

【募集期間】5月11日(金)まで

【申込方法】

応募用紙に必要事項を記入し、郵

送、ファクシミリまたは電子メールでお申し込みください。

※応募申込用紙は、市ホームページ、市内各公民館、市総合体育館に準備しています。

【打ち合わせ会議】

応募された方には、後日連絡し、業務についての打合せ会議を行います。

※例年は大会開催の1週間前に開催しています。

▼問い合わせ／男鹿駅伝競走大会実行委員会事務局（文化スポーツ課スポーツ振興班）

☎24-9102

募集 「軽食・喫茶」の経営者を募集します

市民ふれあいプラザ（ハートピア）施設内の「軽食・喫茶」の経営者を募集します。

【応募資格】

調理の業務に従事したことのある方

【応募方法】

図書館の窓口に着用紙を添付した申請書により申し込みください。

【応募期限】4月20日（金）まで

▼問い合わせ先

図書館 ☎23-2552

募集 男鹿市介護保険運営協議会の委員を募集します

本市の介護保険事業の円滑かつ適正な運営を図るための介護保険運営協議会の委員を募集します。

なお、この委員の方には、男鹿市地域包括支援センター運営協議会および男鹿市地域密着型サービス運営委員会の委員も兼ねてお願いすることとなります。

●地域包括支援センター

高齢者の介護予防ケアマネジメントや総合相談支援、包括的・継続的マネジメント支援などの業務を行っています。

●地域密着型サービス

高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活ができるようにするために、日常生活圏内で提供する介護サービスで、市が事業所指定や指導、監督などを行うものです。

【募集資格】

男鹿市にお住まいの40歳以上（平

成30年4月1日現在で介護保険および前述の協議会などに関心のある方。

【募集人数】

- ・40歳〜64歳の方 2名
- ・65歳以上の方 2名

【任期】委嘱された日から平成33年3月31日まで

【応募方法】

介護サービス課に応募用紙を準備していただきますので電話でご請求ください。

応募用紙には、本人の略歴（住所、氏名、生年月日、年齢、職業、勤務先、電話番号など）と介護保険等に関するご意見などをご記入のうえご提出ください。（郵送可）

【結果通知】

書類選考により決定し、結果は直接本人に通知します。

【応募締切】4月20日（金）まで

▼問い合わせ先／介護サービス課介護班 ☎24-9119

募集 市営住宅入居者を募集します

【募集期間】

4月2日（月）〜16日（月）

※土・日曜日を除く

【募集戸数】

- ① 諸産堤団地（脇本地区）1戸
- 平成3年度建設 91-2-1号棟
- 木造2階建2LDK、面積約64平方メートル
- ② 小深見団地（若美地区）1戸
- 平成4年度建設 15号棟
- 木造2階建3DK、面積約71平方メートル
- ③ 内子団地（船越地区）1戸
- 平成5年度建設 93-2-8号棟
- 木造2階建2LDK、面積約71平方メートル
- ④ 諸産堤団地（脇本地区）1戸
- 平成16年度建設 04-4-14号棟
- 木造2階建3DK、面積約79平方メートル
- ⑤ 鶴木団地（若美地区）1戸
- 平成17年度建設 9号棟
- 木造平屋建3LDK、面積約76平方メートル
- ⑥ 内子第3団地（船越地区）1戸
- 平成22年度建設 10-4-7号棟
- 木造2階建3DK、面積約79平方メートル

【家賃】

- ① 1万4600円〜2万1700円
 - ② 1万5400円〜2万2900円
 - ③ 1万9500円〜2万9100円
 - ④ 2万6000円〜3万7000円
 - ⑤ 1万7500円〜2万6000円
 - ⑥ 2万6100円〜3万8900円
- ◎ 入居者の収入により家賃に変動があります。

【駐車料】

- ・1300円（①、③、④）
- ・1500円（⑥）

【敷金】家賃の3カ月分

【入居条件】

- ・現に住宅に困っていること
- ・平成28年中の収入が基準年収の範囲内であること
- ・暴力団員でないこと

申込用紙は建設課および若美支所にあります。

詳細はお問い合わせ、または建設課にある募集案内をご覧ください。

※募集案内は、市ホームページにも掲載しています。

▼問い合わせ先／建設課都市計画班 ☎24-9144



募集

滝の頭水源地見学会開催のお知らせ

名水として古くから知られ、周辺の農業用水のほか、水道の資源として利用されている滝の頭湧水は、市の貴重な水源であり、後世に引き継ぐ宝です。

企業局では、訪れる方への「おもてなし」とともに、貴重な資産であることを理解していただくため、見学会を開催します。みなさんのご参加をお待ちしています。

【開催日程】

開催日程	申込締切
5月27日(日)	5月17日(木)
6月24日(日)	6月14日(木)
7月22日(日)	7月12日(木)
8月26日(日)	8月16日(木)
9月23日(日)	9月13日(木)
10月28日(日)	10月18日(木)

各日10時と13時の1日2回実施
※雨天の場合、雨具の準備をお願いします。



【集合会場】滝の頭水浄水場

【募集定員】20人程度

定員になり次第締め切り(小学生以下の場合、保護者同伴)

【説明】男鹿半島・大潟ジオパークガイドが行います。

【その他】

浄水場内では、禁煙のほか、飲食、ペットの入場を禁止しております。

動きやすい履物での参加をお願いします。

【申込先】

参加を希望する方は、事前に日程などをご確認のうえ、電話による仮予約の申し込みをお願いします。

(土・日曜日、祝日を除く。)

電話による仮予約がお済みの方は、申込書に必要事項を記入のうえ、フアクシミリまたはメールで提出してください。上下水道課窓口でもお申し込みできます。

▼申込・問い合わせ先

〒010-0493

男鹿市角間崎字家ノ下452

若美庁舎内

企業局上下水道課上水道班

☎46-4105

FAX46-3122

kiyou_suidou@city.ogakita.jp

募集

交通指導員を募集します

交通指導員は地域に密着した交通安全活動を積極的に実践し、交通事故のない「安全で安心な住みやすいまちづくり」のために活動しています。

【応募資格】

- ①市内在住の方(性別は問いません)
- ②68歳までの方

【活動内容】

- ①各地域内での交通事故防止活動

募集

地域振興基金活用事業を募集します

市民(団体)が自主的に実施するさまざまな地域活性化活動を推進するための公募型補助制度です。市民(団体)の皆さんが、まちづくり活動を始める際の資金面での後押しを主な目的としています。

【交付対象者】

- ・市内住民自治組織(町内会など)
- ・NPO法人(市内に限る)
- ・その他市内で活動する団体(営利を目的とする団体を除く)

【交付対象事業】地域振興に資する単年度の事業で次に該当する事業

- ①新たな地域活性化イベント、②地域資源を活用または掘り起こす活動
- ③地域づくりに資する講演会、学習会または交流会、④その他自主的な地域づくりを推進する活動

- ②市内で開催される市の行事や各種イベントなどでの交通事故防止活動
- 【待遇】
- ①条例にもとづき年報酬、活動費を支給します。
 - ②活動に必要な被服などを貸与します。

▼問い合わせ先

☎24-9114
生活環境課環境安全班

【交付対象経費】講師謝金、チラシ

などの印刷費、会場使用料、車両借上げ料、原材料費など

【交付金額など】交付対象経費の10/10以内(上限20万円)

【応募申請】交付金交付申請書、事業計画書を提出してください。

【募集期間】4月20日(金)まで

【選考会】4月24日(火)13時30分

【会場】市役所3階会議室
申請団体は、市の選考会へ参加し、事業内容の説明・発表をお願いします。

その他詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▼応募・問い合わせ先
企画政策課移住定住促進班

☎24-9122

補助 合併処理浄化槽設置に要する経費を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の設置に要する経費の一部を補助します。

【補助対象予定基数】

- ・ 5人槽 6基
 - ・ 7人槽 6基
- 計12基

【補助金の限度額】

	通常型	高度処理型
5人槽	35万2000円	55万円
7人槽	44万1000円	54万9000円
10人槽	58万8000円	61万5000円

【対象地域】

○下水道・農業集落排水・漁業集落排水事業の認可区域外の地区
男鹿中地区、戸賀地区の全域、船川地区、船越地区、脇本地区、北浦

補助 ごみ集積所ボックスの新設および改築に要する経費を補助します

ごみ集積所周辺のごみ散乱防止と環境美化の推進のため、予算の範囲内で、ごみ集積所ボックスの新設および改築に要する経費の一部を補助します。

【補助金の交付対象】

- 町内会など

【補助金の額】

ごみ集積ボックス1基につき6万円を限度とし、新設および改築に係

地区、五里合地区、椿地区、若美地区の一部

※このほかにも、状況によって該当する場合がありますので、設置予定の方は生活環境課までお問い合わせください。

※八郎湖の指定湖沼化により、男鹿市は船越地区、脇本地区、若美地区の一部が流域指定地域となり、高度処理型の設置のみ補助対象となります。

【申し込み】

平成30年12月25日までに生活環境課へお申し込みください。

※申し込みが多い場合、期日前に予定基数に達する可能性がありますので、事前にご連絡ください。

▼問い合わせ／生活環境課環境安全班
☎24-9114

る費用の2分の1の金額とします。
※100円未満の端数は切り捨て。

【補助金の交付手続き】

補助金交付申請書を提出し、補助金交付決定通知書を受領後、事業へ着手してください。実施期間は4月1日から平成31年3月31日までとなります。

▼問い合わせ／生活環境課環境安全班
☎24-9114

補助 生ごみ処理機(器)およびEMバケツの購入に要する経費を補助します

家庭から排出されるごみの減量化を図るため、予算の範囲内で、生ごみ処理機(器)およびEMバケツの購入経費の一部を補助します。

【補助金の交付対象】

- ①市内に居住していること
- ②市内の販売店から購入していること
- ③市内に設置できること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤4月1日から平成31年3月31日までの間に購入していること

【補助金の額】

生ごみ処理機(器)およびEMバケツ1基につき購入費(消費税を除く)の2分の1を補助します。なお、補助金の限度額は次のとおりです。

- ・ 電気式生ごみ処理機 3万円
- ・ コンポスト化容器 5000円
- ・ EMバケツ 1000円

※100円未満の端数は切り捨て

▼問い合わせ／生活環境課環境安全班
☎24-9114

補助 地区公民館等施設改修事業などに係る補助申請について

この制度は、市内の地区町内会などが管理する公民館、集会所などの改修工事および解体工事に伴う経費(ただし、1事業10万円から50万円を補助対象の限度とする)に世帯数の補助率を乗じた金額を補助金として交付するもので、次のとおり申請を受け付けいたします。予算の範囲内での対応となりますので、お早めにお申し込みください。

【提出書類】

- ①補助金交付申請書、
- ②事業見積書、
- ③事業計画書、
- ④図面、
- ⑤写真

補助率表

世帯数	補助率(%)
50以下	57.50
51~100	55.00
101~200	52.50
201~300	50.00
301~400	47.50
401~	45.00

▼問い合わせ／教育委員会生涯学習室
☎24-9113

助成 「人間ドック」の助成事業について

「人間ドック」の受診は、健康状態の把握や生活習慣の見直しに有効です。市では、人間ドック（または脳ドック）を利用した際の費用の一部を助成します。

【対象者】

受診時に満40歳以上の男鹿市国保被保険者と、受診時に本市に住所を有する後期高齢者医療被保険者。

ただし、人間ドック受診と同一年度内に特定健診を受診する方は除きます。

【対象となる人間ドック（または脳ドック）】

4月1日から平成31年3月31日までの1年度内に、保険医療機関および秋田県総合保健センターで実施したもの。

【助成額】

費用（消費税除く）の半額（上限

3万6000円）。ただし助成は1年度内に1回限りです。

【申請に必要なもの】

被保険者証、朱肉を使う印鑑、領収書の原本、人間ドック結果表（後日提出可）、国保の場合は世帯主の振込口座番号、後期高齢者の場合は受診者本人の振込口座番号がわかるもの ※必ず受診した年度内に申請してください。

※結果表は、特定健診の受診結果と同様に、保健指導などに活用します。 ※健康ポイント事業の対象です（20ポイント）。

【受付場所】

生活環境課、若美支所、各出張所

▼問い合わせ／生活環境課保険班

☎24 | 9112

福祉 手話奉仕員養成講座（入門過程）受講者募集

耳の不自由な方の手助けのため、あなたも手話を学んでみませんか？ 手話講座は2年間のカリキュラムです。1年目は入門課程、2年目は基礎課程で今年度は入門課程となります。みなさんからの受講申し込みをお待ちしております。

【日時】6月5日（火）～10月16日（火）までの毎週火曜日、18時45分～20時45分、全19回を予定

【場所】

船川港公民館

【対象】高校生以上の方

【受講料】無料

【テキスト代】3500円程度（2年分）

【講師】秋田県聴力障害者協会員

【申込期限】5月14日（月）まで

▼問い合わせ／福祉課福祉班

☎24 | 9117

福祉 高齢者・障害者住宅整備資金の貸し付けを行います

■高齢者住宅整備資金

【対象者】市内に居住する60歳以上の高齢者と同居する親族

【貸付金額】一世帯100万円

■障害者住宅整備資金

【対象者】市内に居住する身体障害者手帳1～4級保持者、療育手帳Aの該当者、または特に認められた障がい者と同居する親族

【貸付金額】一世帯150万円

【条件】それぞれ高齢者・障がい者の居室1室の増改築またはトイレ・

浴室の改造などを必要とし、自力では整備困難であること。

※いずれも年利3割または財政融資資金の貸出利率のいずれか低い方の利率を適用します。据置期間は2年以内（1年以内は無利子）で、償還方法は元利均等半年賦据置期間経過後8年以内です。

【貸付時期】7月以降

【申込期間】6月29日（金）まで

▼問い合わせ／福祉課福祉班

☎24 | 9117

福祉 重度の障がいをもつ方にタクシー利用料を助成しています

【対象者】身体障害者手帳1級または2級所持者

【内容】通院に利用できるタクシー利用料を一カ月あたり2枚交付します。

乗車1回につき1枚使用でき、小型車初乗り運賃分が割引になります。

※人工透析のため本市の医療機関に通院の方は自動車燃料費等と選択し助成します。（タクシー券同様月2枚分の燃料費代）

【申請】

申請書を福祉課窓口へ提出してください。（福祉課、若美支所、各出張所、男鹿みなと市民病院に申請書を準備しています。）

【利用できる事業所】

事業所名	電話番号
OK観光タクシー	24-2111(船川)
船川タクシー	23-2211(船川)
げんきタクシー(介護)	35-4192(船越)
三十五番タクシー	35-2135(船越) 46-3435(若美)
みさき観光タクシー	35-4141(船越)
こばとケアタクシー(介護)	46-3583(若美) 090-2608-5810

▼問い合わせ／福祉課福祉班

☎24 | 9117

年金 日本年金機構からのお知らせ

- 平成30年度の年金額は、平成29年度から据え置きとなりました。
- 平成30年度の国民年金保険料は、1万6340円(月額)となりました。(平成29年度から150円の引き下げ)
- 平成29年度に学生納付特例の承認を受けた方には、3月下旬にはがき様式の申請書を送付しております。(最近承認を受けた方には追って送付されます。)引き続き学生納付特例の承認を受けたい方は、はがきに必要事項を記入のうえ、投函してください。
- 4月中旬になっても申請書がお手元に届かない場合や、学校が変わった場合などは、最寄りの市役所の窓口において、改めて学生納付特例の申請手続きをお願いします。
- 国民年金保険料の納め忘れのある方に対する電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や保険料の収納業務について、株式会社アイヴィットという民間事業者に委託しています。不審な点などありましたら、秋田年金事務所までご連絡ください。
- ▼問い合わせ／「年金額について」
秋田年金事務所 お客様相談室
☎018-865-2379
「保険料、学生納付特例、民間事業者について」
秋田年金事務所 国民年金課
☎018-865-2399

4月の夜間・休日納税窓口開設のお知らせ

- 【夜間・休日の納税窓口】
夜間・休日の納税窓口を開設しますので、平日の日に納税できない事情のある方は、ぜひご利用ください。
- 場所／市役所1階税務課窓口
- 日時／【夜間】4月26日(木) 19時まで
【休日】4月22日(日) 9時～12時まで
- 【口座振替・自動振込】
市税や保険料の納付には、口座振替・自動振込が便利で確実です。口座振替・自動振込をご利用になると指定口座から自動的に納付ができます。納期のたびに金融機関に出掛ける手間が省け、納め忘れがありません。
- 申込方法／通帳お届印と納税通知書をご持参のうえ、指定口座のある金融機関窓口にてお申し込みください。
- ▼問い合わせ／税務課債権管理室 安藤 ☎24-9136

ほっとライン

男鹿みなと市民病院

▶問い合わせ／☎23-2221 (<http://www.ogaminato.jp/>)

- 4月より眼科の診療体制が変更となります
眼科診療日は月・火・木・金の午後(13時～15時30分)となり土曜外来は取りやめとなります。
- コンタクトレンズ希望の方へ
4月の診療日は4月2日(月)・16日(月)(眼科：13時～15時30分)となります。
- 土曜・特別外来診療のお知らせ

土曜外来 ※受付11時30分まで	小児科 9時30分～11時30分 (第3除く)
特別外来	【火曜日・木曜日】 糖尿病外来(内科：9時30分～12時、予約制) 【第1水曜日】 乳腺外来(外科：14時～16時30分、予約制) 【金曜日】 食道外来(外科：9時～12時、予約制) 乳腺・甲状腺外来(外科：13時30分～15時30分) 【平日】 めまい外来(耳鼻咽喉科：診療時間内)
エコ-外来	4月10日(火)(内科：15時30分～16時、予約制)

※予約制となっている診療科については、当日受付は行っておりません。

平成30年度 市税等納期限一覧

納期限をご確認のうえ、納め忘れのないようにお願いします。

納期限	5月31日	7月2日	7月31日	8月31日	10月1日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月28日	4月1日
固定資産税	1期		2期					3期		4期	
軽自動車税	全期										
市・県民税		1期	2期		3期				4期		
国保税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

▶問い合わせ／税務課債権管理室 ☎24-9136

平成30・31年度の後期高齢者医療の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっています。平成30年度からの保険料率に変更はありませんが、賦課限度額、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の均等割額軽減措置が変更となり、所得割額の軽減が廃止されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成30年7月中旬ごろにみなさまに通知する予定です。

【後期高齢者医療保険料の内訳】

保険料額＝均等割額＋所得割額（所得×所得割率）

均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です

所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

● 保険料率（変更ありません）

平成29年度まで		平成30年度から	
均等割額	39,710円	均等割額	39,710円
所得割率	8.07%	所得割率	8.07%

● 賦課限度額（変更になりました）

賦課限度額	平成29年度まで	平成30年度から
	57万円	62万円

● 均等割額の軽減措置（軽減割合は変更ありませんが、5割軽減および2割軽減の対象が拡大されます）

世帯主および被保険者の総所得金額などが下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 平成29年度まで	均等割額 平成30年度から
基礎控除額（330,000円）	8.5割	5,956円	5,956円
被保険者全員の所得が0円 （公的年金控除額は80万円として計算）	9割	3,971円	3,971円
基礎控除額（330,000円）+275,000円 ×世帯の被保険者の数	5割	19,855円	19,855円
基礎控除額（330,000円）+500,000円 ×世帯の被保険者の数	2割	31,768円	31,768円

参考（改正前）

5割軽減「基礎控除額（330,000円）+270,000円 × 世帯の被保険者の数」

2割軽減「基礎控除額（330,000円）+490,000円 × 世帯の被保険者の数」

● 会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被扶養者であった方は、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません（所得が少ない方については、9割または8.5割軽減となります）。

※国民健康保険と国民健康保険組合に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

● 所得割額の軽減見直し

特例措置であった所得割額の軽減は、制度を将来にわたって持続可能なものにしていくため、平成30年度より廃止となります。これまで軽減のなかった方と同じく、負担能力に応じた本来のご負担をお願いします。

【保険料率の算定】

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しています。

▶ 問い合わせ／秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155
総務課 ☎018-838-0610

平成30年度

犬の登録・狂犬病予防注射 実施日程表

次のとおり、犬の登録・狂犬病予防注射を実施しますので、都合のよい会場で受けてください。

実施日	会 場	時 間
4/9(月)	比詰公民館前	9:30~10:05
	わかみふれあい創明館前(小深見)	9:30~10:10
	羽立中央公民館前	10:15~10:45
	若美歴史学習交流館前(渡部)	10:25~11:00
	瀧端地区集会施設前	11:15~11:30
4/10(火)	男鹿市役所前(庁舎向かって右側)	9:30~11:00
	美里小学校前	9:30~9:50
	若美文化交流館前(鶴木)	10:05~10:25
	若美文化振興館前(角間崎)	10:40~11:00
	福川生活総合センター前	11:15~11:35
4/11(水)	南平沢部落十王堂前	9:30~9:40
	野石地区農村集落多目的共同利用施設前	9:30~9:50
	増川部落会館前	9:50~10:05
	土花朋友館前	10:05~10:20
	女川漁民センター前	10:15~10:30
	福米沢地区センター前	10:35~10:50
	椿漁民研修センター跡地	10:50~11:10
	本内生活総合センター前	11:05~11:20
4/12(木)	加茂バス停前	9:30~9:40
	玉ノ池公民館前	9:30~9:50
	戸賀出張所前	9:55~10:15
	釜谷地区集会施設前	10:05~10:20
	名勝館前(入道崎)	10:40~10:50
	宮沢地区コミュニティセンター前	10:35~10:55
4/13(金)	北浦出張所前	9:30~10:20
	五明光朋友館前	9:30~9:45
	真山公民館前	10:35~10:55
	八ツ面荒神社前	10:00~10:15
	安全寺公民館前	11:05~11:15
	福野地区集会施設前	10:30~10:45
4/14(土)	船越出張所前	9:00~11:00
	若美コミュニティセンター車庫前	9:30~11:00
4/16(月)	滝川公民館前	9:30~9:45
	男鹿中出張所前	10:00~10:15
	牧野入口バス停前	10:30~10:40
4/17(火)	三森会館前	10:55~11:05
	脇本出張所前	9:00~10:00
	樽沢生活総合センター前	10:15~10:30
4/18(水)	百川八幡神社前	10:45~11:00
	鮪川公民館前	9:30~9:45
	箱井自治会館前	10:00~10:15
4/19(木)	琴川公民館前	10:30~10:45
	戸嶋商店前(谷地)	9:30~9:40
	高屋公民館前	9:55~10:05
	中石公民館前	10:15~10:30

▶問い合わせ/生活環境課環境安全班 ☎24-9114

飼い主の皆さん



犬の登録は生涯1回、
狂犬病予防注射は毎年1回必ず実施しましょう

生後90日を経過した犬の飼い主は、市への登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律により義務付けられています。次の日程により集合注射を実施しますので、ご都合の良い会場にお越しください。

◆犬の登録が済んでいる方
案内はがきと愛犬手帳をお持ちのうえ、注射を受けさせてください。

【注射料金】3250円
(注射済票交付手数料550円を含む)

◆犬の登録が済んでいない方
会場で登録を済ませてから、注射を受けさせてください。愛犬手帳と鑑札

は、登録時に交付します。

【登録手数料】3000円
(注射料金は別途いただきます。)

※会場には多くの犬がいますので、飼い主(連れてきた方)の責任のもと、犬の管理にはいつも以上に気をつけてください。

※おつりのでないようご協力をお願いします。

◆動物病院で注射を受けた方
狂犬病予防注射済証と愛犬手帳をお持ちのうえ、市役所生活環境課または、若美支所で注射済票の交付を受けてください。集合注射会場では交付できません。

【注射済票交付手数料】550円

◆鑑札・注射済票の装着
交付された鑑札や注射済票を装着することで、万一、迷い犬として保護された場合でも容易に飼い主を探ることができます。

▼問い合わせ/生活環境課環境安全班
☎24-9114



学びのひろば

各公民館主催の行事や教育委員会などからの情報をお知らせします。

4月のスポーツ教室

サンワーク男鹿 ☎24-2511

◆スポーツ教室

日にち・内容／

〔4日(水)〕

卓球・ミニテニス

〔11日(水)〕

リングキャッチ・ミニテニス

〔18日(水)〕

8人制バレーボール

〔25日(水)〕

ボッチャ・ミニテニス

時間／いずれも10時～12時まで

対象／楽しく体を動かしたい方

参加料／無料

※健康増進にトレーニングル

ームをご活用ください。

シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センター

☎23-2300

●お知らせ

若美地区連絡所が4月1日

よりシルバー人材センターへ

統合します。

●会員募集

働く意欲のある60歳以上の

会員を募集しています。

《入会説明会》

日時／4月10日(火) 14時～

会場／市シルバー人材センター

平成30年度第16回日本語教室

中央公民館 ☎23-2251

楽しく学習し、日常生活に

必要な日本語を身に付けませ

んか？

日時／4月～平成31年3月、

土曜日、10時～12時(全24回)

開講式…4月14日(土)10時～

場所／文化会館2階 練習室2

講師／「のしろ日本語学習会」

代表 北川裕子氏

※他ボランティア講師

内容／日本語を学ぶ・日本の

文化体験

対象／市内に住所を有する外

国出身の方およびその子ども

たち

申込締切日／4月12日(木)

※随時申込可

【料理教室】

手作りの型で焼くバターケーキ

船川港公民館 ☎23-2552

オープンシートで手軽に作

れる型で、シンプルなバター

ケーキを焼きます。

日時／4月17日(火) 10時～

場所／船川港公民館 調理室

持ち物／エプロン、三角巾、

お手拭き、食品保存容器

参加費／500円

定員／16名

三味線教室

文化スポーツ課 ☎24-9103

三味線で秋田民謡を弾いて

みましょう。初心者の方も大

歓迎です。

日時／月に1度(土曜または

日曜) 14時～15時30分

場所／市民文化会館またはハ

ートピア

参加費／無料

申込期限／4月16日(月)

※三味線をお持ちでない方

は貸し出しします。



市総合型地域スポーツクラブ【4月】

スポーツ教室名	開催日	時間	場所
ウォーキング	ストレッチ・スローエアロ・ウォーキング実技	4/2(月)	市総合体育館
		4/16(月)	
サッカー		4/7(土)	お問い合わせください
		4/21(土)	
ラグビー		4/8(日)	脇本近隣公園ラグビー場
ユニバーサルホッケー		4/8(日)	市総合体育館サブ
健康教室	ストレッチ・スローエアロ・筋力トレーニング	4/9(月)	市総合体育館
	館山近隣公園お花見散策(若美コミセン集合・出発)	4/23(月)	若美コミュニティセンター
バスケットボール		4/9(月)	市総合体育館
		4/12(木)	
		4/23(月)	
		4/26(木)	
	ミニバスの部	13:30～16:30	旧船川南小学校体育館
バレーボール	小学生の部	4/11(水)	市総合体育館
	一般の部	毎週金曜日	サンワーク男鹿
ミニテニス		4/12(木)	サンワーク男鹿
		4/26(木)	

▶お問い合わせ／男鹿市総合型地域スポーツクラブ ☎23-3040
クラブマネージャー 進藤 ☎090-7933-7335

男鹿市総合型地域スポーツクラブ会員募集

○開催教室

ラグビー、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ユニバーサルホッケー、健康教室、ウォーキング、ミニテニス

※日時については毎月広報でお知らせします。

○会費(年会費)

- ・特別会員 3,000円
- ・一般会員 2,000円
- ・シニア会員(60歳以上) 2,000円
- ・ジュニア会員(中学生以下) 1,000円
- ・ファミリー会員(1家庭4名以内) 3,000円

※申し込みは、男鹿市総合体育館で受け付けいたします。

▶お問い合わせ／男鹿市総合型地域スポーツクラブ ☎23-3040
クラブマネージャー 進藤 ☎090-7933-7335

男鹿市スポーツカレンダー【4月】

◆高円宮杯U-15サッカーリーグ

・期日／7日(土) ・会場／球技場

◆男鹿市8人制ソフトバレーボール交流試合

・期日／10日(火) ・会場／男鹿市B&G体育館

◆第11回交通安全ミニテニス交流会

・期日／13日(金) ・会場／男鹿市総合体育館

◆高円宮杯U-15サッカーリーグ

・期日／14日(土) ・会場／球技場

◆秋田県ウォーリアーズリーグ(サッカー)

・期日／15日(日) ・会場／球技場

◆グラウンドゴルフ月例大会

・期日／21日(土)

・会場／マリンパーク憩いの広場

◆第70回男鹿潟上南秋中学校春季体育大会

・期日／21日(土)、22日(日)

・会場／男鹿市総合体育館 他

◆ミニテニス月例大会

・期日／27日(金) ・会場／サンワーク男鹿

◆高円宮杯U-15サッカーリーグ

・期日／28日(土) ・会場／球技場

◆第57回男鹿市長杯争奪野球大会

・期日／28日(土)、29日(日) ・会場／市営球場

◆第36回健全育成少年ラグビー大会

・期日／29日(日) ・会場／球技場

◆第67回五里合地区祭典駅伝大会

・期日／29日(日) ・会場／五里合地区一円

ジオパーク学習センターの 開館日変更について(お知らせ)

4月1日より、ジオパーク学習センターは下記のとおり開館日を変更します。利便性向上のため、土日祝日も開館し、皆さまのお越しをお待ちしております。

【変更後の開館日】

月	火	水	木	金	土	日
休	休	○	○	○	○	○

※祝日も開館。

月曜日・火曜日が祝日と重なったときは、次の平日と振り替え。

▶問い合わせ／ジオパーク学習センター ☎46-4110



図書利用カードは男鹿市内に在住、通勤通学している方であれば、どなたでも作ることができます。身分証明書をお持ちください。

男鹿市立図書館利用案内

◆4月の休館日

2日(月)、15日(日)、16日(月)、29日(日)、30日(月)

◆4月のおはなし会

4月21日(土) 10時30分～

◆4月23日から5月12日はこどもの読書週間です

子どもたちにもっと本を！との願いから、「こどもの読書週間」は昭和34年に始まりました。小さい時から本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとっても大切なことです。ぜひ図書館で行われるおはなし会に参加して、親子で読み聞かせを楽しみませんか？そのほか、新刊を中心におすすめの児童書を紹介する展示を行っています。

▶問い合わせ／

図書館 富岡 ☎23-2552 FAX 23-2553

いのち

瀬戸内寂聴著(講談社刊)

ガンと心臓の病を乗り越え、95歳となった著者が、親交のあった作家たちとの交流を中心に70年近い作家生活を振り返る自伝的長編です。

盤上の向日葵

柚月裕子著(中央公論新社刊)

妻に捧げた1778話

眉村卓著(新潮社刊)

たゆたえども沈まず

原田マハ著(幻冬舎刊)

口笛の上手な白雪姫

小川洋子著(幻冬舎刊)

病院や公衆浴場など、日々の暮らしの中で出会うかもしれない不思議な人達を描いた、寂しくも懐かしい短編集です。

騙し絵の牙

塩田武士著(角川書店刊)

オンナの奥義

阿川佐和子、大石静著(文藝春秋刊)

北前船寄港地ガイド

加藤貞仁著(無明舎出版刊)

乳幼児健康診査

会場／保健福祉センター ☎24-3400

受付時間／13時～13時30分（2歳児歯科のみ13時～13時20分）

健診名	健診日	対象	持ち物
4か月・7か月児健診	4月24日(火)	平成29年12月生まれ 平成29年8月生まれ	母子健康手帳・アンケート用紙・バスタオル・交換用おむつ
	5月29日(火)	平成30年1月生まれ 平成29年9月生まれ	
10か月児健診	4月18日(水)	平成29年5月生まれ	
	5月23日(水)	平成29年6月生まれ	
1歳6か月児健診	4月13日(金)	平成28年9月生まれ	☆1歳6か月・3歳児は上記の他に歯ブラシ・コップ (※3歳児は採尿済みの尿容器も)
	5月23日(水)	平成28年10月生まれ	
3歳児健診	4月10日(火)	平成26年10月生まれ	
	5月1日(火)	平成26年11月生まれ	
2歳児歯科健診	4月は実施しません		☆2歳児歯科は上記の他に歯ブラシ・コップ・手鏡
	5月17日(木)	平成27年10・11月生まれ	
満5歳けんこう相談	6月29日(金)	対象となるお子さん（平成30年4月2日以降に満5歳の誕生日を迎えたお子さん）には、幼稚園・保育園を通じて個別にご案内しております。	

※日程の都合がつかない方、1週間前までに37.5度以上の発熱があったお子さんはご連絡ください。

※3歳児健診アンケートの中の視力・ささやき声検査はご自宅で済ませてからおいでください。

※今年度より4か月、7か月児健診は合同での実施となります。

こころ健やか！ からだ元気！ 健康寿命日本一！

新年度がスタートしました。新しい学校、新しい職場、新しい仲間、新しい生活。いろいろな新生活のスタートです。わくわくするような出来事も、心には十分な負荷がかかっています。

「頑張ろう！」「チャレンジしよう！」前に進もうとするエネルギーはとても大切です。しかし、それと同様に「不安だな…」「疲れたな…」という心と体のメッセージに気づき休息をとることも大切です。

新たな命が芽吹く春。あなたのいのちも守りたい。



いのち
支える

こころとからだに関するご相談は
健康子育て課(保健センター) ☎24-3400

精神科医による心の健康相談

ご本人だけでなく、ご家族の相談もお受けしています。お気軽にご相談ください。

相談例)

受診させたいが本人が行きたがらない、お酒を飲みすぎる、すぐに借金をしてしまう、怒りっぽくなった、仕事が続かない、家族や周囲の人とトラブルになりやすい、など

【日時】 4月17日(火)、5月15日(火) 13時30分～15時

【会場】 保健福祉センター 2階

【医師】 今村病院 稲庭 千弥子 医師

※前日までにご予約ください。

▶問い合わせ／秋田中央保健所 ☎018-855-5171

子育て・健康 おうえん隊!

健康子育て課健康班
(保健センター)
☎24-3400

保健センター健康相談

保健師と栄養士、臨床心理士が健康に関する相談をお受けします。

お気軽にご利用ください。

【日時】 4月3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火) 9時～12時

【場所】 保健福祉センター

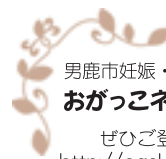
【内容】 健康相談、栄養相談、心の健康相談、血圧測定、体組成測定

※電話による健康相談は随時受け付けております。

※栄養士と臨床心理士による相談は、事前にご連絡ください。

献血のお礼

- ・ 2月19日(月)
 - 秋田県水産振興センター 7人
 - 秋田石油備蓄基地(株) 6人
 - ピイギャル男鹿店 7人
 - ・ 3月6日(火)
 - HondaCars 男鹿 6人
 - 介護老人保健施設たらちね 9人
 - JA秋田みなみ営農経済部 5人
- みなさまの献血へのご理解ご協力大変ありがとうございます。



男鹿市妊娠・出産・子育て支援ポータルサイト

おがっこネウボラWeb

ぜひ登録ください
<http://ogakko-neuvola.jp>



「ひろば」で子育てを楽しもう！

楽しく子育てすることをサポートするため、市内在住の親子を対象とした「ひろば」を開催しています。親子、友だちと一緒に遊びを楽しみ、育児相談や保護者同士の情報交換の場でもあります。ぜひ遊びに来てください。

●対象／0歳児から就園前までの乳幼児と保護者

●時間／9時30分～11時

●持ち物／おやつ、飲み物、着替え

「わくわくひろば」

親子で遊びを楽しむひろばです。親子遊びやリズム遊び、制作などさまざまな行事や活動を行っています。

◇開催日・場所／

- ・4月19日(木) 船川北公民館 こっこルーム
<はじめまして わくわくひろば>
- ・4月26日(木) 船川北公民館 こっこルーム
<誕生会・身体測定>

「どんぐりひろば」

親子で自由に遊べる「出前ひろば」です。楽しい遊具で、友だちと一緒にたくさん遊びましょう。

◇開催日・場所／

- 4月20日(金)…保健福祉センター
- 4月24日(火)…若美コミュニティセンター

※4月の「すくすくひろば」(保育園、幼稚園開放日)はお休みです。

5月より再開予定です。

「こっこルーム」

利用時間内はいつでも自由に遊べるお部屋です。親子でゆっくり過ごしましょう。

◇場所／船川北公民館 1階

◇利用時間／9時～17時(土・日曜日、祝日も可)

※子育て支援センターでは、育児相談や育児サークルの支援を行っています。詳しくは、子育て支援センターにお問い合わせください。

▶問い合わせ／男鹿市地域子育て支援センター
☎23-2551

がん患者さんのがん治療と就労や社会参画の両立を支援するため、補正具の購入費用の一部を助成します

【対象者】

市内に住所がある方でがん治療に伴い脱毛または乳房を切除し、補正具を平成30年4月1日以降に購入した方

【助成内容】

ウィッグおよび乳房補正具とし、1人当たりそれぞれ1個に限ります。

【助成限度額】

ウィッグ15,000円、乳房補正具10,000円

【申請期限】

購入した日の属する年度の末日(3月31日)までに申請してください。

▶問い合わせ・申請先／健康子育て課健康班(保健センター) ☎24-3400



お知らせ

女性相談日のお知らせ

日時／4月13日(金)10時～12時
 ※事前予約が必要
 場所／保健福祉センター2階
 内容／DV・夫婦間の問題
 (離婚など)、男女関係の問題
 などに県の女性相談員が相談に応じます。(緊急時は随時受付。相談時間は1名1時間程度。)

☎ 24-9219

平成30年度 交通安全ミニテニス交流大会

日時／4月13日(金)
 受付9時、開会式9時30分
 場所／市総合体育館
 参加費／一人300円
 申込方法／申込書によりファクシミリまたは電話でお申し込みください。「混合」、「女・女」、「初心者」は「男・男」も可
 ※ペアができないときは一人申込をしてください。検討いたします。

申込期間／4月5日(木)まで
 問 安藤
 ☎ FAX 24-5418

菅江真澄研究会 研修会のお知らせ

【日時】4月28日(土)14時30分～(総会終了後)
 【会場】船川港公民館
 【講師】小早 淳 氏(男鹿市菅江真澄研究会理事)
 【演題】仮題「菅江真澄の紀行文から」
 ※申込不要。直接会場にお越しください。

男鹿市菅江真澄研究会発足25年記念事業 真澄なりきり歴女ツアー

【日時】5月8日(火)
 8時30分 市民文化会館集合、15時 終了
 【コース】市民文化会館—船越観光案内所—一段ノ越—岩倉—寒風山—大滝—男鹿温泉(昼食・座学)—笠矢の湯—船越観光案内所—市民文化会館
 【昼食】雄山閣 幻の料理「まほろばの荒磯蒸」ほか
 【募集人員】20名(必ず長靴、軍手を持参のこと)
 【参加費】3,500円(昼食代、保険料、資料代)
 ▶問い合わせ・申し込み／事務局 泉 ☎24-4671

平成30年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域などにおいて戦没者を慰霊するため、ご遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成30年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。

【実施地域】

旧ソ連、中国、硫黄島、北ボルネオ、ビスマーク諸島、パラオ諸島、ミャンマー、フィリピン、東部ニューギニア

▶問い合わせ／県健康福祉部 福祉政策課 監査・援護班
 ☎018-860-1318

平成30年度 主なスポーツ施設利用のお知らせ

スポーツは、人生を豊かで充実したものにするとともに、健康で明るく活力に満ちた日々をつくりだしてくれます。
 より多くの方から体育施設をご利用いただき、健康で豊かな生活を送ることができるよう、運動に親しみましょう。

体育施設名	問い合わせ
【男鹿総合運動公園】 市総合体育館・野球場 テニスコート 陸上競技場・球技場・弓道場 【金川近隣公園】 健康の広場(金川グラウンド) 市民プール 【B & G海洋センター】 体育館・プール	(一財)男鹿市体育協会 ☎23-3040
【若美中央公園】 若美総合体育館 若美中央公園球場 若美球場	(一財)男鹿市体育協会 ☎46-3113
OGAマリンパーク球技場 船川港湾公園 (テニス・ゲートボール)	文化スポーツ課 ☎24-9102

野良猫への無責任な餌やりはやめましょう

野良猫への無責任な餌やりは、猫が周辺に住み着く原因となり、飼い主のいない不幸な猫を増やすことにつながります。

また、ご近所の敷地内に糞尿をしたりごみを荒らしたりなど、生活環境に与える影響も少なくありません。

野良猫への無責任な餌やりは、絶対にやめましょう。

▶問い合わせ／生活環境課 ☎24-9114



客船「にっぽん丸」が寄港します！

【日時】

5月2日（水）
入港10時・出港17時

【場所】

船川港 1万5千トン岸壁



当日は、船川港1万5千トン岸壁で、歓迎セレモニーなどのほか、一般船内見学会を予定しています。この機会にぜひご来場いただき、客船の歓迎やお見送りにご参加ください。

☆客船「にっぽん丸」船内見学会を開催します

【にっぽん丸見学会】 5月2日（水） 13時～14時15分

【応募方法】

往復はがきに「にっぽん丸船内見学希望」と明記のうえ、参加希望者の①住所②氏名（ふりがな）③性別④電話番号と、返信はがきにあて先を記入し、郵送してください。

※往復はがき1枚で4名まで応募できます。（乗船を希望されるすべての方の①～④の事項をご記入ください。）

※小学生以下のお子さんは、保護者の同伴が必要です。

【申込期限】 4月13日（金） 必着

【募集人数】 50名（応募多数の場合は、抽選となります。抽選の結果は返信はがきでお知らせします。）

【郵送先】 〒010-0595（住所不要）船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会

▶ **問い合わせ**／男鹿まるごと売込課商工港湾班 ☎24-9142

家庭のガス漏れ・機器の調査 皆様のご協力をお願いします

■家庭のガス漏れ・機器の調査

企業局では、都市ガスご利用のお客さま宅のガス漏れ・機器の調査を行っています。これは、安全にガスを使用するため、ガス事業法の規定で各家庭を3年に一度調査いたします。

【4月の実施地区】

脇本地区：百川下、百川上、樽沢下、樽沢上、樽沢学校前

若美地区：小深見

■企業局職員などの訪問

企業局では、職員または委託業者が、保安業務やガス・水道メーター、ガス漏れ警報器の期限切れに伴う交換などでお客さま宅へ訪問しています。

※不審な場合は、身分証の提示を求めてください。

▶ **問い合わせ**／企業局管理課お客さまサービス班 ☎46-4103

「男鹿ゆるやかトーク」開催

男鹿線沿線観光利用促進連絡会議では、男鹿の観光振興をみんなで考える「男鹿ゆるやかトーク」を開催します。

【日時】 4月19日（木） 18時30分～20時

【会場】 ハートピア 2階ギャラリー

【テーマ】 オガーレ開業を契機とした観光まちづくり

【対象者】 市内外問わずどなたでも

【申込】 下記問い合わせ先に、電話またはメールにてお申し込みください。

▶ **問い合わせ・申し込み**／

観光課観光振興班 ☎24-9141

E-mail : kanko@city.oga.akita.jp



男鹿市の人口と世帯数

平成30年2月28日現在
(住民基本台帳による)



◆人口 28,288人

男=13,387人

女=14,901人

◆世帯数 13,092世帯

地区名	人口(前月比)	世帯数(前月比)
船川	6,370人(-15)	3,165世帯(-4)
椿	748人(-1)	377世帯(0)
戸賀	445人(0)	250世帯(+2)
北浦	2,640人(-5)	1,291世帯(-4)
男鹿中	1,133人(-4)	630世帯(-2)
五里合	1,482人(-5)	631世帯(-1)
脇本	4,203人(-6)	1,870世帯(-5)
船越	5,766人(-4)	2,437世帯(-1)
若美	5,501人(-7)	2,441世帯(0)

ミニチャレンジデー

2月の結果

参加者 計 352人

参加率 1.24%

次回は 4月25日(水)

編集うらばなし

▶小・中学校の卒業式に行ってきました。小学校では、あんなに小さかった子どもたちが中学校の制服を身にまとい、立派に歌い上げる合唱に思わず涙が。中学校では、3年間の勉強と部活動の両立、そして受験も終わり晴れ晴れとした表情を見ているとまた涙が。子どもたちの新たなステージのスタートを全力で応援していきます。(稔)

▶新しい年度がスタートしました。今年度は7月に男鹿市のビッグイベントがあります。複合観光施設「オガール」のグランドオープンと、JR男鹿駅の移転です。これからの賑わいがとても楽しみです！今年度もどうぞよろしくお祈りします！(由)

市民掲示板

懐かしい歌をうたう会

ラジオ歌謡・懐メロ・童謡

・唱歌。どなたでもご自由においでください。

日時／4月13日(金) 13時～

場所／ハートピア(ギヤラリー)

参加費／無料 ※飲み物持参

☎ラジオ歌謡をうたおうは

あとの会 夏井

☎24-2913

リンパケア(フットケア)

体験会のご案内

日時／4月17日(火)10時～15時

場所／ハートピア和室

参加費／700円(アロエベ
ラ入りローション代)
定員／10名様限定

☎日本リラクゼーションフッ
トケア協会認定リンパドレナ
ージユ 佐藤

☎090-8785-9256

円応寺寄席 真打昇進記念

立川志の八落語会

今年も「おてらでらくご」

を開催します。ご参加お待ち

しております！

日時／4月21日(土)開演14時

場所／円応寺(船越字船越2

73)

前売り／1000円(当日券

あり) ※未就学児入場不可

☎円応寺 ☎35-3507

健康セミナーのご案内

生活習慣病を予防しよう！

必要な栄養を正しくとること

で病気を予防し、健康を保つ

ことができます。どなたでも

お気軽にご参加ください。

日時／4月24日(火)13時～15時

場所／ハートピア(ギヤラリー)

参加費／500円(アロエベ

ラの試食あり)

講師／日本成人病予防協会

健康管理士一般指導員

佐藤昭治氏

☎日本リラクゼーション協会

認定リンパドレナージユ 加藤

☎090-4310-4041

市民掲示板へ掲載しませんか！

市民掲示板では、市民の皆さんからのお知らせなどを掲載して

います。掲載希望がありましたら、掲載したい月号の前月7日頃までに掲載内容をお知らせまたはご相談ください(電話・メール・ファクシミリにて受け付け)。

例)【5月号掲載】4月9日(月) 締切

▶問い合わせ／

企画政策課企画広報班 ☎24-9123 FAX24-2922
p_relations@city.oga.akita.jp

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1	2	3	4	5	6 ・市内中学校入学式	7
8	9 ・市内小学校入学式 ・お茶っこサロン (10:00~12:00、 保健福祉センター)	10	11 ・定例行政相談 (13:30~15:00、 船川港公民館)	12	13	14 ・日本語教室 (10:00~12:00、 市民文化会館)
15 ・男鹿市議会議員 一般選挙	16 ・お茶っこサロン (10:00~12:00、 北浦市民センター)	17 ・料理教室 (10:00~12:00、 船川港公民館)	18	19	20	21 ・日本語教室 (10:00~12:00、 市民文化会館) ・おはなし会 (10:30~11:00、 図書館)
22 ・全市一斉清掃およ び八郎湖クリーン アップ合同作戦 (6:00~7:30、 各町内周辺道路ほか)	23	24	25	26	27	28
29 昭和の日 ・第67回五里合地 区祭典駅伝大会 (9:00~、 五里合一円)	30 振替休日	<p>「テレドーム」システムをご活用ください!!</p> <p>☎0180-99-1113</p> <p>防災行政無線で放送された直近の放送内容を自宅の電話で確認できます。通話料のみで利用でき、情報料はかかりません。 (一部IP電話、PHSは利用できません)</p>				

交通安全情報

2月中の交通事故の発生状況

	2月(昨年)	累計(昨年)
発生件数	1件(6件)	6件(13件)
死者数	0人(0人)	0人(0人)
負傷者数	1人(10人)	6人(18人)

雪が溶け路面状態が良くなるとつい車のスピードを出し過ぎてしまうことがあります。
車のスピードの出し過ぎは重傷事故につながります。
安全運転を心掛けましょう。

あきた結婚支援センター「出張センター」を開設します!

結婚コーディネーターに相談できるこの機会に、ぜひご利用ください。

- 今日の開設日 4月11日(水) 11時~16時
- 開設場所 ハートピア 和室 ※完全予約制です。

利用をご希望される方は、開設日の2日前までにあきた結婚支援センターに電話でご予約ください。

▶申込・問い合わせ/
あきた結婚支援センター ☎018-874-9471



★ わが家の アイドル ★

今津谷

愛菜ちゃん
あいな
結璃ちゃん
ゆいり
(船川)
遥叶ちゃん
はるか



愛・結・遥、それぞれの進む道をいつ
も応援していきます。

「わが家のアイドル」募集

写真にメッセージ（60文字程
度）を添えてお寄せください。

※写真は電子データでも結構です。

〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台66番地 1

男鹿市役所企画政策課 広報担当まで

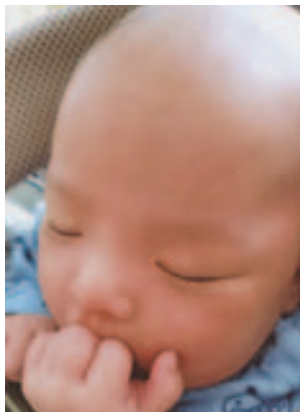
Eメール p_relations@city.oga.akita.jp



すくすく元気に育って！

男鹿市では、第三子以降の新生児を出産した方にお祝金を支給しています。

竹村 晴来ちゃん
せら
(船越)
平成30年1月28日生まれ



渡部 莉琴ちゃん
りこと
(船越)
平成30年2月15日生まれ



細井 萌々ちゃん
もも
(北浦)
平成29年12月27日生まれ